広報まにわ
2008 1
第33号
賑わいと安らぎの杜の都 真庭

主な記事

■新年のごあいさつ P2
■1367/52562のまちづくり P3～
■市政トピックス P8～
■お知らせワイド版 P10～
■あたたかい街づくりをはじめようよ! P14～
■読者の広場 P24～
■ぐるっと真庭 まちの話題 P30～

まもなく4年目を迎える真庭市は

今年も笑顔がいっぱい

祝10周年 久世軽トラ朝市

12月16日、久世特産物推進協議会による久世軽トラ朝市の10周年を記念した「歳末とめ市」が、久世エスパス土広場で開催されました。平成9年12月に生産者と消費者との交流の場として始まった朝市。今回は2000人の来場者でにぎわい、地域の特産物や、年の瀬を前に正月飾りなどが販売されました。生産者の元気が伝わってくる市内各所の朝市を、これからもご利用ください。

新春のごあいさつ

真庭市議会議長
池田文治

明けましておめでとうございます。皆様には、ご家族おそろいでお健やかに新春をお迎えのことお慶び申しあげます。

真庭市は本年で4年目に入りますが、懸案事項が山積みで厳しい財政状況の中、市民の福祉向上のため執行部とともに各事業に取り組んでまいりたいと思います。

市民の足としてコミュニティバスを昨年より運行しておりますが、今後も見直しを図り内容を充実していかなければと考えております。また、20年度にはラストワンマイル事業も完成し、市民の一体感がますます感じられるようになり、活気ある明るく輝かしい年となることを期待しております。

真庭市議会は昨年、議会議員の費用弁償等条例の一部改正を議員発議で行い費用弁償を減額しました。今後も議会改革に取り組みながらも、執行部提案のさまざまな改革も確認し、行政改革を進めて参りたいと思います。私たちはグローバルな視点に立ち、各地域の課題を見据えてあらゆる方面で夢を描いてまいります。説明責任と透明性を確保しながら、市民皆様との強い連携と信頼を共有した中で、真庭市全体を考えた行政判断をしていかなければ、市の将来はないものと考えております。

私ども議員は20年度が任期の最終年度となりますが、今後も市民の代表として襟を正し、その責務と役割を深く自覚して取り組んでいく覚悟でございます。どうか皆様も相変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

真庭市市長
井手紘一郎

新年明けましておめでとうございます。皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申しあげます。

真庭市では、豊かな自然と特色ある歴史・文化を生かし「賑わいと安らぎの杜の都・真庭」の実現へ向けて、各施策推進に全力を傾注しております。

「高度情報通信網の整備」につきましては、ハード部門は今年中におおむね完了し、全国に誇れる情報環境が整うことになります。また、新たな産業振興ならびに再生可能な資源循環型社会を目指した「バイオマスタウン構想」や「誘客500万人を目標にした観光回廊 真庭」の具体的事業展開を一層図ってまいります。さらに子育て支援・高齢者支援をはじめとした福祉、教育および公共交通の充実、企業誘致を含めた産業基盤・インフラ整備などを推進し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指しております。

今年も引き続きまして、行財政改革を強力に推進するとともに、あらゆる機会をとらえて、市民の皆様と積極的な意見交換・情報交換を常に心がけてまいります。

そして、いただきましたご提言を施策に反映させることによって、活力に満ちた協働によるまちづくりに邁進したいと意を新たにしているところでございます。

今後とも市民の皆様の一層のご理解とご支援をお願い申し上げるとともに、本年が皆様にとりまして実り多い素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。

2008

1367 52562のまちづくり

中学生議会を初開催

11月23日、真庭市役所本庁舎（勝山）の議場で、市教育委員会主催による中学生議会が行われました。市内７中学校の生徒会役員ら42人が参加し、日ごろの生活や学習の中で感じている疑問や要望などについて発言しました。

住民、福祉、教育、消防、上下水道、子どもからお年寄りまでが利用する施設の管理や運営など、わたしたちの生活に一番身近な仕事をしているのが、市長に代表される「行政」です。

こうした仕事は、そこに住んでいる住民一人ひとりが自分たちで考え、皆と一緒に行動することでより良いものになります。これを「地方自治」といいます。

しかし、住民全員が集まって話し合うことは困難なので、住民の代表を選び、その代表が市の予算や条例などを決めることになります。

こうして構成された意思決定機関が「議会」です。

議会を代表する大人たちによるまちづくりの成果は、もちろん子どもたちにも享受されています。

まちづくりに参加する権利は、一定年齢に達しなければ得られないのでしょうか。

その権利は、命を授かったときから保障され、成長・発達とともに拡大するものなのです（子どもの権利条約より）。

年齢に応じたまちづくりへの参加の機会として、初開催した「中学生議会」。

子どもたちも、社会を構成する一員。

子どもたちが元気なまちは、きっと、まち全体も元気なはず…。真庭市が新たな一歩を踏み出しました。

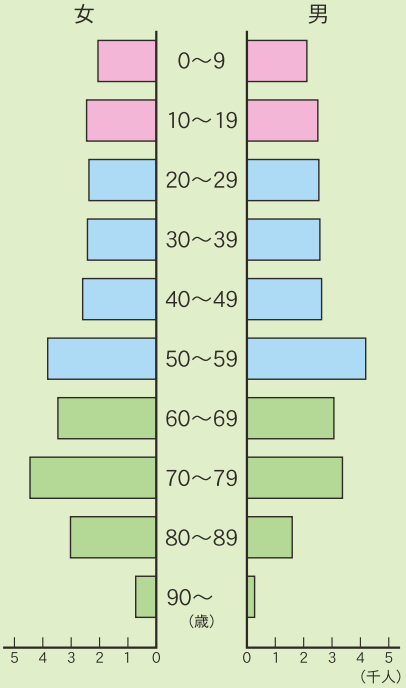

真庭市の人口構成

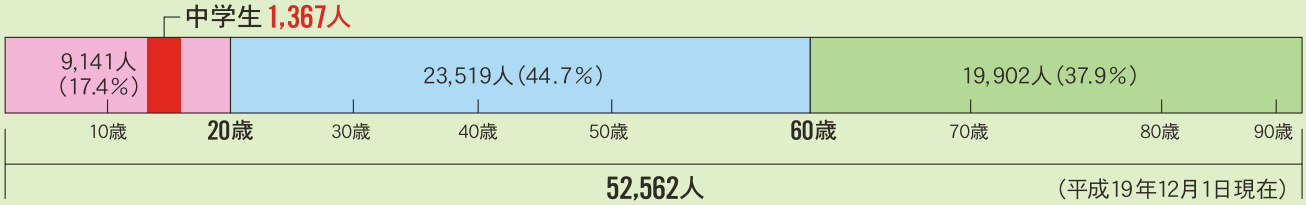

一般質問

各中学校の代表14人が登壇し、市への疑問や要望などについて発言しました。大人とは異なった、子どもの視点からのまちづくりの意見。質問内容と答弁を要約したものを掲載しますので、ご一読ください。

10番 大塚康平議員（北房中学校）

市の目指すまちづくり

過疎化・高齢化が進む中、若者の定住化による活性化のための対策は。また、市が目指すまちづくりとは。

答弁　井手市長

市総合計画を策定し10年先の将来像を描き、市民と共に取り組みを始めた。次世代を担う若者の定住対策は重要課題の１つである。まず働く場所が必要で、企業誘致を積極的に進めている。また、バイオマス利活用による新産業の創出や観光振興に取り組み、就職につなげていく。情報通信や住環境の整備、子育てや学校教育に力を注ぎ、多方面からの総合的政策を進める中で、市独自の若者定住環境が整っていくものと考えている。

6番 河原慎也議員（勝山中学校）

中学校の机の規格

教科書がＡ５からＢ５サイズに変わっている。教科書に比べ机が小さいと思うが、新JIS規格に基づいた机の購入予定はないか。

答弁　大倉教育長

大きくなった教科書や副読本を使用している学校は、旧規格の机では小さく不便さを感じている事を教育委員会でも承知している。現在までに新JIS規格の机を小学校で21校、中学校で２校購入している。旧JIS規格のままの小中学校では今後2,400台の購入が必要となる。大量の机数なので、机の使用年数を検討して計画的に購入し、生徒皆さんが勉学で不快な思いをされないように努力していく。

12番（議席番号）兼田晃年議員（久世中学校）

障害者・高齢者の安全確保

音の鳴る信号機はまだ少ない。高齢者や障害のある人の交通安全確保をどう考えているか。

答弁　井手市長

市内に音の出る信号機は４基設置。ドライバーに早めの停止を訴えるため交差点や通学路を緑色で着色し、横断する歩行者の安全を確保する対策を市内49カ所で実施している。信号機設置や道路標示は公安委員会（警察）で行っており、高齢者や障害者が暮らしやすいまちづくりのため、相談しながら設置の検討をしていく。また、真庭市身体障害者福祉協会が中心となり市内の施設のバリアフリーガイドマップを作成中である。

3番 川元康平議員（北房中学校）

市のIT整備

地上デジタル放送への移行は遅れるのか。その対策は。また、市全域が分かるテレビ自主放送の開局を。

答弁　井手市長

平成21年末までに市内数カ所の中継局からデジタル放送開始の見込みで、都市部に比べ遅れるということはない。市では、市内全戸に光ファイバを引き込む真庭ひかりネットワークを構築中で、これを活用して希望家庭にデジタル波テレビ放送を送る計画だ。真庭ひかりネットワークは平成20年度をめどに完成の予定である。そして、市全域の地域情報を発信する市民が主役のテレビ局を平成21年１月に開局する。

8番 植田直也議員（美甘中学校）

市施設の使用料

体育施設を市民が気軽に利用できるよう、個人使用でも料金を免除できないか。

答弁　井手市長

市内体育施設の使用料金は平成18年７月から統一した。教育活動の一環である部活動などは免除。体育協会加入団体は半額の減免となっている。個人が健康増進のため施設を利用する場合は、一律料金を徴収している。施設は国からお金を借りて建て、維持管理にも費用がかかる。利用料は市民が気軽に利用できるよう低く定めているので、受益者負担ということも理解いただきたい。そして、スポーツを通しての仲間作りを続けてほしいと思う。

14番 赤田悠輔議員（落合中学校）

次世代のエネルギー

「次世代エネルギーパーク」とはどのようなものなのか、環境のためにどのような工夫がされるのか。

答弁　井手市長

国は持続可能で地球環境と調和した次世代エネルギーの積極的導入をしている全国６地域を「次世代エネルギーパーク」として公表し、先進事例として紹介。真庭市は廃棄・未利用の木材をチップなどにして、農業や製造業などのボイラーの燃料に利用、また、バイオマスツアーが観光振興につながっていることが評価され選ばれた。石油燃料をバイオマス燃料に転換していくことは、二酸化炭素の削減に大きく貢献する。

議事の進行は上写真右の岡知広議長（勝山中）と写真左の池田裕夢議会事務局長（落合中）で行われました。後半は写真下の植田弘樹副議長（久世中）が議事を進行しました。

1367 52562のまちづくり

28番 西田光希議員（落合中学校）

学校のバリアフリー化

学校にはまだ「バリア」が数多く存在し、障害がある人にとっては不十分。改善していただきたい。

答弁　大倉教育長

学校内の「バリア」については、新築した小学校にエレベーターを設置したり、今年度には落合中学校において階段に手すりを設置したりするなど、順次改善をしている。市内には建築年次の古い学校が多いため、全体的にバリアフリー化がなされていないのが現状。今後はユニバーサルデザインの視点も含めてバリアフリー化を図り、生活のしやすい学校教育施設へと改善していきたいと考えている。

9番 植木悠太議員（湯原中学校）

国道313号のがけ崩れ

国道313号の勝山－湯原間はがけ崩れ後、工事が進んでいない所がある。仮設歩道も通りにくい。この道を直す目途はあるか。

答弁　井手市長

国道の維持管理は国や県が行っている。現在２カ所が片側交互通行で、来年の３月末までに一部を除き防災工事を完了する予定。仮設歩道は危険カ所を再点検し整備するよう県にお願いしている。牧地区の崩落カ所は、道路を川の方に広げ歩道も設置する計画だ。国道313号は市を縦断する重要路線であり、皆さんが安全・安心に通行できるよう、県や関係者に強く要望していきたいと思っている。

15番 寺田幸大議員（美甘中学校）

市内県立高校の再編

高校再編が今後どのように進んでいくのか教えてほしい。

答弁　井手市長

真庭の子どもたちが市内高等学校で教育を受けて成長して行くことは重要なことだが、近年は各高校とも定員割れの状況。来年度は市内の高校募集定員より、市内の中学卒業生のほうが少なくなる。県教育委員会は真庭地域４県立高校の再編整備の検討に入っているので、その動向に注目していかなければならない。市としても高校教育のあり方や体制について、県教委と意見交換をするとともに、地元の声を強く伝えていきたいと考えている。

16番 由井匡議員（湯原中学校）

路線バスの廃止の影響

路線バスの廃止は過疎化を加速させる。バスにしか頼れない人たちのために市の方策は。

答弁　井手市長

国・県・市は路線バスを維持するため補助をしてきたが、それ以上に事業者の経営は深刻で減便や運行廃止に至った。市では市民生活に影響のないようコミュニティバスを運行している。交通不便地域の交通手段を確保し、誰もが安全・安心に移動できることを目的としたバスで、限られた財源の中で高い利便性と効率経営を目指して運行している。学校行事においても調整を図り、今までどおり支障のない対応をしていく。

4番 滝田生成議員（蒜山中学校）

バイオマス燃料

バイオディーゼル燃料は税金や環境に対してどうなのか。バイオマス推進の方向性と併せ教えてほしい。

答弁　井手市長

ディーゼル車は二酸化炭素の排出量が少なく低公害車として注目されてきている。バイオディーゼル燃料（BDF）は軽油と比較して、排気ガス中の黒煙成分が１/３程度で環境に優しい燃料だ。税金は軽油引取税が課税。原料は廃食用油を精製し、ごみ収集車などで利用している。バイオマス資源の活用は資源循環型社会形成、産業振興、市民皆さんと推進し地球温暖化の防止に貢献していくなど、市の重要施策として掲げている。

5番 長尾美織議員（久世中学校）

市の財源

歳入に占める市税の割合が低く、交付金や地方債の割合が高い。独自財源を増やすための施策は。

答弁　井手市長

19年度当初予算で自主財源は約23㌫。財源を増やす一番の解決策は人口が増えることで、子育て支援・ラストワンマイル・観光回廊など市に人が集まる施策を展開している。ところが少子高齢化は進んでおり、簡単に人口増は見込めない。次に考えるのは企業誘致で、誘致に日々奔走している。企業が増えれば法人税が増収し、就業機会も増え人が集まる。住みやすく元気な真庭市になることを目指して頑張っている。

13番 川元可南子議員（勝山中学校）

議員定数と議員の仕事

議員定数はどのよう決められているのか。合併時に40人と決まったがいつまでか。また、議会のないとき議員は何をしているのか。

答弁　池田市議会議長

人口５万人以上、10万人未満の市は定数30人と地方自治法で定められている。真庭市では、合併時に各町村の意見が充分伝わるように９町村の代表で協議し、40人と定め、任期も４年と定めた。平成21年４月には議員の選挙が行われるが、そのときには合併協議による26人となる。議会のないときは、先進地視察、各地域の活性化に向けての政策勉強、市内の情報収集・視察を行っている。

11番 丸山実里議員（蒜山中学校）

蒜山地区のごみ問題

蒜山は観光地として多く人が訪れるが、ごみのポイ捨て不法投棄が目立つ。ゴミ箱の設置など市の対策は。

答弁　井手市長

ごみの不法投棄は蒜山に限らず各地で見られ、対策に苦慮している。蒜山は国立公園指定地域で年間約260万人が訪れる。ごみの散乱は不快感を与え、生物の生息にも悪影響を及ぼす。ごみ箱の設置は、設置と撤去すべきと賛否両論ある。今後、ボランティア団体などの協力を得ての美化活動推進や啓発看板を設置し、ごみ箱がなくとも観光地が美しく保てるよう努力する。また、日ごろの市民・団体の美化活動に感謝したい。

「地方自治は民主主義を学ぶ小学校である」

ジェームス・ブライス（イギリスの法学者、歴史学者、政治家）

市町村や都道府県の運営に関わり、民主的に運営することは民主政治の身近な実践であり、国家の民主的な運営の基礎訓練の場になるということ。

自地治方

地方自治とは、国から独立した地方公共団体によって運営され、その運営は住民の意思に基づかなければなりません。地方自治のしくみを紹介します。

これでバッチリ 地方自治

地方自治に関するクイズに挑戦してみませんか。

問1 都道府県や市町村のように、一定の地域における地方の行政の単位を何といいますか。
①自治会　②まちづくり団体　③地方公共団体

問2 自分たちの住んでいる地域をその地域の住民たちが自主的に治め、政治を行っていくことを何といいますか。
①地方自治　②議会　③統治

問3 日本で選挙において投票できるのは何歳以上ですか。
①18歳以上　②20歳以上　③25歳以上

問4 市町村の首長（真庭市の場合は市長）の被選挙権は、満何歳以上ですか。
①20歳以上　②25歳以上　③30歳以上

問5 市町村の首長（市長）の任期は何年ですか。
①３年　②４年　③６年

問6 市議会議員の被選挙権は満何歳以上ですか。
①20歳以上　②25歳以上　③30歳以上

問7 市議会議員の任期は何年ですか。
①３年　②４年　③６年

問8 地方の自治は何という法律に基づいて行われますか。
①地方自治法　②帰納法　③倒置法

問9 地方公共団体が制定する、ある一定の地域にのみ適用される決まりのことを何といいますか。
①法律　②政令　③条例

問10 住民が条例の制定や議会の解散など、首長などに直接請求する権利を何といいますか。
①間接請求権　②署名活動権　③直接請求権

1367 52562 のまちづくり

クイズの答え　問1 ③地方公共団体　問2 ①地方自治　問3 ②20歳以上　問4 ②25歳以上　問5 ②４年　問6 ②25歳以上　問7 ②４年　問8 ①地方自治法　問9 ③条例　問10 ③直接請求権

地方自治のしくみ

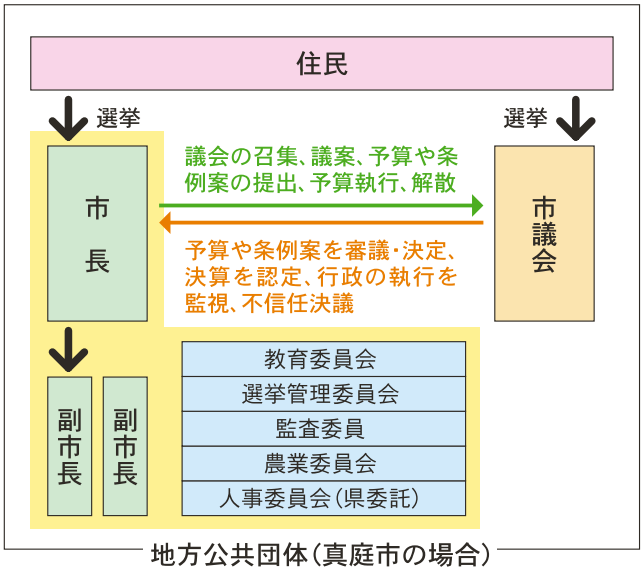

選挙権・被選挙権

選挙権		被選挙権	
議員（任期4年）	首長（任期4年）	議員	首長（市長）
20歳以上		25歳以上	

※被選挙権とは、選挙に立候補して当選人となれる資格。

直接請求権

請求条件	必要な署名数	請求相手
条例の制定・改廃	有権者の１/50以上	首長（市長）
監査	有権者の１/50以上	監査委員
議会の解散	有権者の１/３以上	選挙管理委員会
首長・議員の解職	有権者の１/３以上	選挙管理委員会
主要職員の解雇	有権者の１/３以上	首長（市長）

地方公共団体（真庭市）の首長（市長）は、住民の直接選挙によって選ばれ、任期は４年。執行機関の長である首長は地方公共団体の最高責任者です。地方公共団体には、議事機関として地方議会（市議会）を設置します。議会は予算の議決や決算の承認を行い、地方公共団体の独自の法ともいえる条例を法律の範囲内で制定・改正、廃止します。

地方公共団体の住民（真庭市民）は、市政に関する意見や要望を首長や市議会に請願したり、陳情したりすることができます。議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情といいます。（詳しくは真庭市ホームページ「市議会」をご覧ください）

そのほか、地方自治法にさまざまな直接請求の制度が設けられています。

今、何かの形で行動することが大切だ。

中学生議会から半月たった12月13日、勝山中学校に伺い、生徒会の選挙が終わって後輩に役を引き継いだ3年生に、中学生議会の感想を聞きました。

4人とも緊張した様子でしたが、最初に議場に入った感想を伺うと、中学生議会の議長をつとめた岡さんが第一声で「議場に入ると小さな国会のような感じでした。本当に自分たちで進行できるのか心配でした」と、議場の厳粛な雰囲気を語ってくれました。確かに傍聴したことがある方以外は、めったと目にすることはない場所。演壇に立っての堂々とした発言や、緊張に負けず頑張っていた中学生の様子を思い出しました。

次に聞いてみたのは、質問したり聞いたりして何が分かったのかということ。演壇に立った川元さんが「議会に参加するまで市役所とか議会のことなんて考えたことがありませんでした。真庭市（行政）のしくみや、議会の雰囲気、また議員がどのようなことをしているかがよく分かりました。また、これらのことを知っておくことは生活する上で大切なことだとも思いました」と、また、横山さんは「議会に立ち会って、驚いたのは市長さんなどの答弁。いろんな質問に、よく考えて対応しているなと思いました。市役所の仕事は幅広いのですね」と語ってくれました。教科書での学習に加え、行政や議会の中身を実感した皆さん、話す顔は自信に満ちているようでした。

続いて自分の中で何か変わったことや考えるようになったことはありませんか

変化

中学生議会は子どもたちに何をもたらしたのでしょうか。中学校に伺いました。

◀中学生議会に参加した勝山中学校生の３年生。右から河原慎也、岡知広、川元可南子、横山尚樹さん

との問いには、河原さんが「ぼくは机の大きさについて質問しました。答弁にもあったように、すぐに机を購入できるわけではありません。それは、ぼくたちが卒業したあとのことになるけれども、今、何かの形で行動することが大切なことだと感じました」と語ってくれました。生徒会の活動は、責任を持って行動することの大切さを芽生えさせているようです。今回の中学生議会では、各学校の質問数は限られていました。それぞれの中学校では生徒たちの身近な問題から、生活に関わる問題を生徒会で吸い上げて議題にあげました。勝山中学校生徒会においても、学校内の設備改善や、生活に関わる地域の福祉バスの充実などが、質問した以外に話し合われました。

また、同じ問いに岡さんは「今まで、真庭市のことかは大人たちだけで進めていくのかと思っていました。でもそうじゃありません。中学生だっていろいろ考えています。多くの中学生が集まって意見を述べれば、きっと変わります。もちろん要望するだけでは、いけないということも分かっています」と語り、取材を締めくくってくれました。

大人だけの市政と思っていた。でも、そうじゃない！

52562人分の1367人（中学生）のまちづくりの意見は、真庭市の財産。子どもたちはまちづくりに参加してみたいと感じ、その参加意思は次世代に引き継がれていきます。皆さんのまちづくりへの参加は、将来、真庭市を「ずーっと住みたいまち」へと育ててくれることでしょう。その前の難関、高校受験も、きっと乗り越えることができると信じています。取材に協力ありがとう。

蒜山振興局新庁舎が開庁

10月13日の落成式の後、業務開始に向けて準備が進められてきた蒜山振興局新庁舎。この開庁式と、川上出張所の開所式が12月3日に行われ、「蒜山振興局」が新体制で業務を開始しました。

新庁舎の開庁により、建物の位置や職員配置が一部変更になりました。

中和出張所はこれまでどおり使用されますが、川上出張所は老朽化が著しいため、川上保健センターの一室に移転しました。また、蒜山地域の行政事務全体が振興局中心の組織に再編されるため、出張所に配置されていた職員6人が新庁舎に異動になりました。

※各庁舎とも、電話・ファックス番号に変更はありません。

振興局は災害時の避難場所でもあるため、広いスペースが確保されています。駐車場から事務所まで一貫したバリアフリー設計です。　蒜山振興局：〒717-0504　真庭市蒜山下福田305　TEL0867-66-2511

建物内には交流ホールや子どもが遊べるスペースもあり、お年寄りや子ども連れの方もゆったりと用事を済ませることができます

冷房時にも稼動する、環境にやさしいチップボイラー

新体制で業務を開始します

出張所は、新たな業務体系により規模縮小しますが、今まで同様、皆さんと行政とをつなぐ窓口です。気軽にご利用ください。

中和出張所
〒717-0513　真庭市蒜山下和1802
TEL 0867-67-2111

川上出張所（川上保健センター内）
〒717-0602　真庭市蒜山上福田425
TEL 0867-66-3611

開庁式では、名板を除幕して決意を新たにしました

動き

市政に関する動きの一部を紹介します

11/23 市内遺跡の発掘調査報告会

「大地からの便り」と題した報告会を久世エスパスホールで開催、県古代吉備文化財センター・市教育委員会の職員が、市内５カ所の遺跡について、発掘時の状況などを詳しく説明しました。

12/5「食育」をテーマに交流

健全な食生活を実践できる人を育てようとする「食育」についての取り組みを行う、市栄養協久世支部と久世高校家庭科クラブとの交流会が久世公民館で開催され、研究発表などを行いました。

12/8 園児・児童の力作を展示

真庭圏域防火委員会と市消防本部主催の消防写生大会優秀作品展が、久世のアルティーで開催されました。会場には選ばれた108点が展示され、立ち寄った買い物客らの目を楽しませていました。

12/14 真庭発、世界へ

開始後１年で2,000人の参加があったバイオマスツアー真庭に初の海外グループが訪れました。参加した東アジア環境政策研究会の会員10名は、通訳を介しながら、熱心に質問していました。

12/15 待ちに待ったシーズン到来

津黒高原スキー場（蒜山下和）で市内に３カ所あるスキー場合同のスキー場開きが行われ、関係者ら約30人がシーズン中の安全を祈願しました。今シーズンも多くの来場者をお待ちしています。

市内の民生委員児童委員が一堂に会しました

真庭市民生委員児童委員退任者感謝状・委嘱状伝達式

真庭市の福祉向上のため、各地域で活躍される民生委員児童委員。このうち11月30日付けで退任される１０９人への感謝状と、12月１日付けで新たに委嘱される１６８人への委嘱状の伝達式が、12月８日、久世公民館で行われました。退任者へは、その経験年数により、厚生労働大臣や岡山県知事、真庭市長からの感謝状が伝達され、新任委員１６８人には、代表者に委嘱状が手渡されました。また式終了後には、委嘱された委員を対象に、民生委員児童委員の役割についての講演会も開催されました。

それぞれの立場から意見が交されたセミナー

認知症について正しい理解を

「老いても安心して暮らせる地域をめざして」をテーマに、「まにわ認知症セミナー」が、12月９日、久世公民館で開催されました。今回のセミナーは、地域や家族が認知症を考えるきっかけとなるよう、真庭市と真庭市地域包括支援センターが、真庭市医師会など４団体と開催したもので、約２００人が参加。希望ヶ丘ホスピタル（津山市）の引地充副院長による基調講演や、市内の医療・福祉関係者や介護者らによる意見交換が行われ、「誰もが認知症を正しく理解し、介護者だけでなく地域全体で支えていく仕組みづくりが必要」などといった意見が交わされました。

お問い合わせは各担当部局へ

申告の受付は、2月18日(月)～3月17日(月)まで
確定申告・住民税申告が始まります

市民生活部　税務課　TEL 0867(42)1114

真庭市では2月18日(月)から3月17日(月)まで、確定申告と住民税申告の納税相談を受け付けます。本年度も支局ごとに申告会場を設けますが、落合・久世・蒜山の申告会場に変更があります。ほかにも若干日程が変更となっている場合がありますので、お配りする「平成20年度住民税申告相談日程表」で、必ず内容の確認をお願いします。

確定申告の必要な方

①所得に給与を含まない方(営業所得、農業所得、不動産所得など)
②給与所得のある方で、年末調整を受けていない方
③給与所得のある方で、年末調整を受けているが、その他に年末調整を受けていない給与や給与以外の所得の合計額が20万円を超える方
④所得がなく、国民健康保険加入者や加入者のいる世帯主

確定申告の必要はないが、住民税申告が必要な方

①所得はあるが、所得税の確定申告を必要としない方(ただし、所得が給与のみで年末調整が済んでいる方、公的年金収入のみで各種所得控除を受けない方は除きます。)
②所得がなく、どなたの扶養親族にもなっていない方
③所得がなく、市外の方の扶養親族になっている方

※②、③の方は申告の義務はありませんが、所得証明などを発行する場合は、申告が必要となります。

(注)所得税の確定申告をした方は、住民税申告は必要ありません。

日程表には手続きに必要な書類なども掲載しています。必ずご覧ください。

今回の申告におけるおもな税制改正点

住民税からの住宅ローン控除

平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、平成19年分所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、平成20年3月17日までに確定申告書とともに「市町村民税道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を、久世税務署または市内各申告相談会場へ提出することにより、所得税から引ききれなかった住宅ローン控除額を、平成20年度住民税から差し引くことができます。

※確定申告書を提出されない方は、源泉徴収票を添付して税務課または振興局・各支局市民福祉課に提出して下さい。

地震保険料の創設

損害保険契約などに係る、地震等損害部分の保険料または掛金を控除します。

所得税：保険料(掛け金)の全額(最高5万円)
住民税：保険料(掛け金)の2分の1(最高2万5千円)

地震保険料創設に伴い、短期損害保険料は控除対象でなくなりますが、平成18年12月31日までに契約した長期損害保険料は引き続き控除対象となります(経過措置)。ただし、一つの契約の中に地震保険料と長期損害保険料の両方がある場合は、いずれか一つに該当するものとして控除計算をします。

※地震保険料創設による控除額の比較

【現　行(所得税ベース)】

1. 短期損害保険料控除額	最高 3,000円
2. 長期損害保険料控除額	最高15,000円
1と2をあわせて	**最高15,000円**

【改正後(所得税ベース)】

1. 地震保険料控除額	最高50,000円
2. 経過措置として平成18年12月31日までに契約した長期損害保険料は引き続き控除対象になります。	最高15,000円
1と2をあわせて	**最高50,000円**

減価償却制度の改正

平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について、償却可能限度額および残存価格が廃止され、耐用年数経過時点において1円まで償却することとされました。(平成19年3月31日以前に取得した償却資産は、前年申告と同様の取り扱いになります。)

当初受付は2月29日㈮まで

真庭市入札参加資格審査申請

有効期間が最大2年間に

総務部 管財課 TEL0867(44)2618

平成20年度より入札参加資格の有効期間が最大で2年間となります。平成20・21年度に真庭市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント、物品・役務などの入札参加資格審査申請書の受け付けを行いますので、入札に参加を希望する事業者は早めに準備を進めてください。

受付方法

事業者は最初にインターネット上で電子申請を行ったのち、添付書類を管財課へ提出してください。添付書類は持参または郵送（2月29日㈮消印有効）でお願いします。

電子申請の入力方法および各申請書提出要領は真庭市のホームページに掲載しています。また各支局窓口にも要領などを置いてありますのでご覧ください。

注意点

- 管財課（勝山庁舎内）以外での申請書の受け付けは行いません。
- 提出要領および物品役務の申請項目が改正されています。特に、1件の契約が3万円未満の物品役務事業者は、申請が不要となります。
- 受け付けは、午前9時から午後5時まで（土、日、祝日は除く）。電子申請入力は、午後10時まで可能です。

真庭市入札参加資格審査申請の受け付けスケジュール

申請区分	入札参加資格審査申請書の受付期間		入札参加資格の有効期間
建設工事および測量・コンサルタント業務	当初受付期間	H20. 2. 1～H20. 2. 29	H20. 6. 1～H22. 5. 31（24カ月）
	追加受付期間	H21. 2. 1～H21. 2. 15	H21. 4. 1～H22. 5. 31（14カ月）
物品の売買および修理など、役務の提供	当初受付期間	H20. 2. 1～H20. 2. 29	H20. 6. 1～H22. 5. 31（24カ月）
	追加受付期間	H20. 6. 1～H20. 6. 15	H20. 8. 1～H22. 5. 31（22カ月）
		H20. 10. 1～H20. 10. 15	H20. 12. 1～H22. 5. 31（18カ月）
		H21. 2. 1～H21. 2. 15	H21. 4. 1～H22. 5. 31（14カ月）
		H21. 6. 1～H21. 6. 15	H21. 8. 1～H22. 5. 31（10カ月）
		H21. 10. 1～H21. 10. 15	H21. 12. 1～H22. 5. 31（6カ月）

便利で安心なオンライン手続きのためにご利用ください

住民基本台帳カード・公的個人認証サービス

市民生活部 市民課 TEL0867-42-1112

行政のオンライン化が進み、手続きがインターネットを通じて行えるようになりました。公的個人認証サービスは、安心してオンライン手続き（電子申請）できるよう、本人確認の手段となる情報（電子証明書）を住民基本台帳カード（住基カード）に格納するサービスです。

個人認証が完了すれば、国税電子申告納税システムをはじめ、現在電子申請を利用して国・県の行政手続きができます。電子申請を利用するために必要となる住基カードには写真付きのものもあり、こちらは窓口などで本人確認を求められる場面に身分証明書として利用できます。

住基カードの交付手続きに必要なもの

①本人確認のできる写真付き書類（運転免許証など） ②6カ月以内に撮影した45㍉×35㍉の写真（写真付きカードを希望する場合のみ） ③印鑑 ④手数料

公的個人認証サービス手続きに必要なもの

①住基カード ②写真付き本人確認書類（運転免許証など） ③パスワード（4～16けたの英数字） ④印鑑 ⑤手数料

※手続きは市民課または各支局市民福祉課で受け付けます。申告時期を迎え窓口の混雑が予想され、またカード交付には数日を要する場合もありますので余裕のある手続きを行ってください。（システム運用上、受付は午後5時までとします。）

※電子申請利用の際にはICカードリーダライタが必要になります（別途ご準備ください）

〈参考〉公的個人認証サービス ポータルサイト http://www.jpki.go.jp/

イータくん

住基カードとe-Taxを使ってらくらく申告・納税手続き！

最高5,000円の税額控除が受けられます

※平成19年分または20年分のいずれか1回限り

手続き：確定申告の提出をe-Tax（国税電子申告納税システム）で行う際本人の電子署名および電子証明書を付して提出します。

問い合わせ先 久世税務署 TEL0867-42-0450

お問い合わせは各担当部局へ

平成20年4月スタート

後期高齢者医療の保険料率決定

保険料平均月額が6、703円に

市民生活部 市民課 TEL0867(42)1112

75歳（一定の障害のある人は65歳）以上の高齢者を対象に、平成20年4月から始まる後期高齢者医療制度の保険料率が決定しました。4月から2年間の保険料平均月額は、6、703円で、一部の人を除き原則として4月分の年金から天引きされることになります。

平成20年4月からスタートする後期高齢者医療制度は、75歳（一定の障害のある人は65歳）以上を対象とした新たな医療制度です。後期高齢者の医療にかかる費用のうち、皆さんが医療機関で支払う窓口負担分を除いた費用は、公費（国、県、市区町村）で5割、若年者の保険料で4割、残りの1割を高齢者の皆さんの保険料でまかなわれます。高齢者の皆さんの保険料の算定基礎となる保険料率（表1）が決定しましたのでお知らせします。

表1）保険料率

被保険者均等割額	43,500円
所得割率	7.89%
一人当たりの平均保険料額（単純平均）	年額 80,443円 月額 6,703円

※一人あたりの賦課限度額は50万円

保険料の決まり方（表2）

保険料は被保険者全員が負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。

（保険料＝均等割額＋所得割額）

※所得の低い人は、世帯の所得水準に応じて均等割額が軽減されます。

保険料は被保険者全員が納付

後期高齢者医療制度は、今までの老人保健制度とは異なり、被保険者全員が保険料を負担します。

保険料の納め方

年額18万円以上の年金を受け取っている場合には、原則として、年金から保険料が天引きされます。

保険料の特別措置（注1）

後期高齢者医療の被保険者の内、制度加入前日に、被用者保険（国保以外のいわゆる「サラリーマン」の健康保険）の扶養になっている人の保険料については、平成20年4月から9月までの6カ月間は無料になります。また、平成20年10月から平成21年3月までの6カ月間は、均等割額を9割軽減した額となります。

表2）保険料の決まり方

保険料 ＝ 均等割額 ＋ 所得割額

※賦課限度額が設けられます。

●所得の低い人は、世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額が軽減されます

軽減割合	世帯主及び被保険者の総所得金額等の合計額
7割軽減	基礎控除額（33万円）を超えない世帯
5割軽減	【基礎控除額（33万円）＋24.5万円×被保険者の数（被保険者である世帯主を除く）】を超えない世帯
2割軽減	【基礎控除額（33万円）＋35万円×被保険者の数】を超えない世帯

※基礎控除額等の数字は、税制改正などで改正されることがあります。

表3）後記高齢者医療制度の運営のしくみ

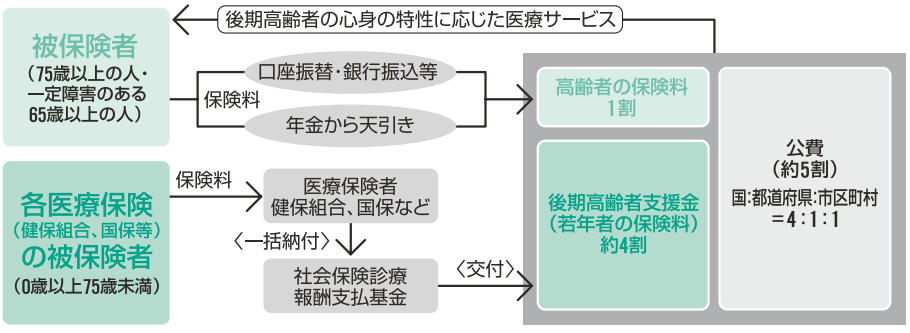

（注2） 70～74歳の医療費の窓口1割負担を据え置き

昨年の制度改正では、70～74歳の人の窓口負担について、平成20年4月から2割負担に見直される予定でしたが、平成20年4月から平成21年3月までの1年間は、今までどおり、1割負担として据え置かれることになりました。ただし、すでに3割負担の対象となっている人、一定の障害などで後期高齢者医療の対象となる人は除きます。

※（注1）（注2）については、10月30日に与党においてまとめられた対策で、政府としてもこれを実施する方針のものです。

地域でできることは地域で
自分たちの地域は自分たちで

協働のまちづくりフォーラム

企画観光部　企画政策課　TEL0867-44-2639

「地域でできることは地域で」、「自分たちの地域は自分たちで」良くしていこうという機運が高まっています。これからの地域づくりを進めるにあたっては、地域の課題を見つけ、地域住民の自主的・自発的な創意工夫や努力により、問題を解決していく力（市民力・地域力）が必要不可欠です。

そこで、地域組織の運営の仕方、地域の課題を見つける方法、みんなと情報を共有する地域づくりの方法について学び、市民力・地域力の向上を目指す「協働のまちづくりフォーラム」を開催します。

日時　2月17日㈰
午後1時30分～午後4時

会場　勝山文化センター 第1会議室

- 基調講演　川北 秀人 氏
（I IHOE［人と組織と地球のための国際研究所］代表）
「市民力・地域力の向上を目指して（仮称）」

- グループワーク「会議を生かすための方法を考える（仮称）」

対象　どなたでも参加できます

参加費　無料

申込締切　1月31日㈭

主催　真庭市

※手話通訳・託児が必要な方はお申し出ください。

問い合わせ先　企画観光部 企画政策課
TEL0867-44-2639　FAX0867-44-2932

縁結び応援します

縁結び推進委員

企画観光部　企画政策課　TEL0867-44-2639

市では、結婚推進を重要な課題と位置づけ、その中心的な役割を「まにわ縁結び推進委員」の皆さんにお願いしています。

推進委員の皆さんは、縁結びに関する相談や仲介だけでなく、イベントの企画・立案など幅広く活躍してくださいます。

昨年11月29日から下記の方々に委嘱（任期2年）していますので、お気軽にご相談ください。

まにわ縁結び推進委員の皆さん
（順不同敬称略）

青木　勝	横部307	0867-44-2159
景　茂樹	月田6773-6	0867-44-2465
金佐　秀男	田羽根384	0867-62-2357
柴田壽美恵	惣132	0867-42-0265
下田　忠行	美甘3923-1	0867-56-2144
妹尾　活明	下河内2221	0867-55-2703
谷口　宗一	柴原430-5	0867-44-3058
鳥越　啓史	目木1813-1	0867-42-0610
長綱　幸男	蒜山下福田1221-2	0867-66-2127
西谷　玲子	上水田4888	0866-52-3563
長谷川秀子	蒜山上徳山1513-10	0867-66-3429
濵本　満代	正吉447	0867-44-3726
平田　忠	下呰部868	0866-52-2570
福島　正明	落合垂水199	0867-52-0005
福山恵美子	久世1761	0867-42-1200
森元　一郎	下市瀬670-5	0867-52-0189
山岡　秀信	蒜山別所405	0867-67-2338
湯槇　智子	蒜山上長田996	0867-66-2917

12月7日には委嘱式と推進委員会が開催され、委員の役割や今後の方向性について確認しました

あたたかい街づくりをはじめようよ!

「障がい」への理解と関心を深めるために

福祉フォーラムin真庭

真庭市健康福祉部
福祉課課長　菱川輝夫
TEL0867-52-1112（落合庁舎）

平成18年4月から段階的に導入された「障害者自立支援法」。この制度では、身体障害、知的障害、精神障害という障害の種類に関係なく、共通の仕組みにそって共通のサービスが利用できるようになり、またサービス体系も見直され、利用者が分かりやすく使いやすいものになりました。今、真庭市では、障がいのある人が、地域で自分らしく自立した生活を送るために、どのような取り組みが行われているのでしょうか。

すべての人にやさしいまちづくりを

高齢化社会の進展とともに障がい者の人口も増加傾向にあり、重度化や重複化が進んでいます。そんな中、平成18年4月「障害者自立支援法」が施行され、障がい者が自立した日常生活や社会生活を送るため、必要な福祉サービスや相談支援が地域で提供されるように、事業の抜本的な見直しと、サービス体系全般の見直しが行われました。これにより、真庭市では「福祉サービスの充実」と「自立と社会参加の促進」を基本に障がい者の生活全般にかかわる事業を幅広く展開しています。

真庭市には現在、身体障害者手帳所持者が3,055人、療育手帳所持者（知的障害）が355人また、精神障害者保健福祉手帳の所持者（精神障害）が106人おられます。市内で福祉サービスを行っている事業所は、入所施設など14カ所ありますが、市外の施設を利用されている人も多いのが現状です。また、障がい者に対する市民の理解は深まりつつあり、手話や要約筆記奉仕員養成講座などに多くの人が参加しています。

障がい者を対象としたアンケート調査によると、多くの人が住み慣れた地域での自立した生活を希望されています。障がいのある人が地域で安心して暮らすためには、住民同士の助け合いや、地域に根ざした各種団体などと連携し、地域課題を共有して、自主的に解決できる仕組みづくりが必要です。また、地域の福祉力を高めるため行政・地域・民間団体・企業などが協力してそれぞれの役割と責任を認識し協働することが必要です。

障がい者に対する正しい理解と認識を持ち、障がい者の人権を尊重した、すべての人に優しいまちづくりを目指して事業を進めていきます。

真庭地域自立支援協議会

真庭地域自立支援協議会は、昨年真庭市と新庄村が共同で立ち上げ、福祉サービス事業者、障がい者団体、教育関係者、社会福祉協議会、行政など23団体で構成しています。この協議会は障がいのある人の地域生活を支援する目的で、養護学校卒業後の受け入れ体制の整備、就労支援、福祉サービスの向上やフォーラムの企画などに取り組んでいます。

障がいのある人もない人も、自分らしく暮らすことができるまちづくりを進めていくために、さまざまな問題の解決を目指して活動しています。

完成 障害者ガイドブック

障がいのある人に、各種の福祉サービスや、その窓口などを紹介し、日常生活の手引きとして活用していただくためのガイドブックが完成したので、ご活用ください。

このガイドブックは、福祉課および各支局・振興局の市民福祉課に用意しています。

障害者ガイドブック

知っていますか？「発達障害」を…。

「発達障害」という障がいをご存知ですか。人との意思疎通がうまくいかず、コミュニケーションがうまくとれない「高機能自閉症」や「アスペルガー症候群」などの「広汎性発達障害（PDD）」。物事に集中できず、衝動的な行動をしたり、周りとは無関係な行動をとってしまう「注意欠陥・多動性障害（ADHD）」。全般的な知的発達の遅れはないけれど、読み書きや計算などのうち、特定のことが極端に苦手な「学習障害（LD）」など、日常生活や社会生活に何らかの制限が生じる場合には、いわゆる軽度発達障害が疑われます。このような障がいは、家庭のしつけや教育環境によって引き起こされるものではありません。原因は、生まれつき脳の中枢神経系に何らかの機能障害があると考えられています。

子どものサインを見過ごしていませんか

発達障害という障がいがあるのを知っていますか。この障がいの原因は、生まれつき脳の働きに何らかのトラブルがあると考えられています。決して、家庭や教育に問題があるわけではありません。

ここ10年くらいでしょうか、わたしたちも少しずつこういう障がいの見極めができるようになってきました。それまでは、見過ごしてしまうことの多かったこの障がいについて、今とても関心が高まっています。これまで気付かれにくかった子どもたちからのサイン、そのサインが気付かれにくいがために、わがままと誤解されて精神的に追い込まれたり、本人の抱える問題が大きくなって、いじめや不登校などにつながるケースも少なくありません。

それでも最近は、子どもの視点に立つことで、その子の困り感に気付いてあげることができ、困り感を軽減してあげることができるようになってきたのです。

ややもすれば、見過ごされがちな障がいですが、普段から保護者や子どもたちと保健師のかかわり合いを密接にすることで、相談のしやすい環境づくりを心がけています。おかげで、見つけにくかった小さなサインに早く対応できるようになってきました。このように早めの対応で、早く理解して、できることを一緒に考えたり、丁寧にかかわる方法を学んでいくことが、本人にとっても、親にとっても、大切なことなのです。

ときには、障がいに対して、名前や一般的な知識だけが一人歩きしてしまい、その子の本当の姿を見失ってしまうケースがあります。実際は一人ひとり抱える問題や状態は違うものなので、個々の状況に応じた支援が必要なのです。目にはなかなか見えづらい障がいですから、まずは、かかわる人の力を付けていくことが重要になってくるのです。

今年度から始まった「健やか発達相談」には、お子さんの成長や育児に関する不安や心配ごとなど、上半期だけですでに180件の相談が寄せられています。

わたしたちは、こうしてかかわったお子さんの一番最初の見極めをする場所にいます。そして、お子さん一人ひとりを大切にし、その育ちに家族とともに付き合い、その成長を見守る立場であり、さらなる成長のために、次のステップへとつないでいくパイプ役でもあるのです。

発達障害への取り組みはまだまだ始まったばかりです。ご両親をはじめ、おじいちゃんやおばあちゃん、地域の人たちが世代や枠組みに関係なく少しづつ理解を深めることが大切です。

1月19日㈯には、「福祉フォーラム」が開催されます。こんなにたくさんの人たちがかかわっていることを知るだけでも、理解への第1歩につながるのではないでしょうか。

真庭市健康福祉部
子育て健康推進課
臨床心理士　畦田広子
（落合庁舎内）
TEL0867-52-1115

「健やか発達相談」を実施しています。お子さんの成長などの心配ごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

真庭障害児と親の会
「どーなつの会」
会長　片岡純子さん
TEL0867-52-0118

いろいろな不安や悩みごとがあると思いますが、気軽に相談してください。きっと何かの力になれると思います。

どーなつの「わ」が広がっています

「どーなつの会」は、平成5年ごろに保健所の療育教室に一緒に通っていた子どもたちが、小学校に入学したのを機会に、その親と子どもたちによって、障がいに対する地域の理解や、子育てへの不安や悩みの解消、同じ悩みを持ったもの同士の交流など、何かできないかなという思いから、始まりました。いろいろな人の協力を受けながら、当初6人だった会員も現在は20名まで増えて、活動も充実したものになり、ますますどーなつの「わ」が広がっています。

周囲にはなかなか理解してもらいにくい子どもたちなので、親の悩みもたくさんあります。そんな仲間同士が集まってわいわい交流したり、日ごろの思いを話すだけで、安心できたりするものです。

市内には、わたしたちと同じような悩みや不安を抱えている人がたくさんおられるのではないでしょうか。子どもの成長につれて、地域や兄弟、家族とのかかわり方、就学や就労の問題など、心配ごとは尽きません。この会には、経験豊富な人や専門知識のある人もいますので、さまざまな面でアドバイスができると思います。遠慮なく会の活動に参加してください。

主な活動は、料理やキャンプなどを体験する「リズム教室」、親同士の相談事や会の事業計画を行う「定例会」、会報「どーなつ通信」の発行です。加えて、中学から高校生くらいになると、次のステップとして就労のための訓練などを体験する「寺子屋」、水泳を通じて社会参加や交流などを行う「勝山水夢水遊びの会」が関係組織として活動しています。

たくさんの経験をしてほしい

菱川則子さん（一色）

祥吾は小学校4年生。障がいがあるとわかったのは、3歳になってからです。それまでは岡山に住んでいて、仕事をしていたわたしは、言葉が遅くても、男の子だからと不安をごまかしながら過ごしていました。祥吾が3歳のころ落合に帰ってきて、療育訓練を受けるようになり、発達障害だと診断されました。言葉は二語文が少ししか出ていませんでしたが、数字やひらがな、カタカナはバッチリだったので、診断に「やはり…」と思いながらも、言葉さえ話せれば「普通」になるという思いはどうしても捨て切れませんでした。

違いがはっきりと認識できるようになってきましたが、以前は、祥吾に障がいが無かったら今ごろは…などと考えることもしばしばありました。その度に落ち込んだり立ち直ったりを繰り返し、やっと近ごろ親として胆が据わってきたかなぁという気がします。

祥吾には、できるだけ自分が好きで、やる気の出る職業についてほしい。そのため、今は少しでも多くの経験をさせてあげたいと思っています。あまり押し付けにならない程度に。

（「どーなつ通信」第4号平成17年発行から）

クリスマス会での則子さんと祥吾くん

福祉フォーラムin真庭

真庭障害児と親の会「どーなつの会」

障がいのある人を社会全体で支えていくためには、保護者や地域の支援者などによるネットワークづくりがとても大切です。ここでは、障がいのある子どもとその保護者、支援者などが集まって取り組んでいる「どーなつの会」の活動を紹介します。こういった取り組みにより、会員相互の親睦が深まり、不安や悩みごとなどを遠慮なく話し合えるどーなつの「わ」が築かれていくのです。

❶❷❸12月15日、落合公民館で行われたクリスマス会の様子。約50人の参加で、手作りの料理と歌や踊りの発表会を楽しみました。そして、いつもお世話になっている先生の結婚をみんなで祝福しました　❹楽しい情報盛りだくさんの会報「どーなつ通信」　❺11月27日デイセンターまにわ（下市瀬）で行われた定例会の様子

生きる力を伸ばしてやりたい

植木知子さん（上中津井）

平成3年9月21日生まれの康平は、自閉症です。「どーなつの会」へ入会してから、かれこれ6年目くらいですが、当初に比べればずいぶん落ち着いて心身ともに大きく成長したなぁとつくづく思います。自閉症特有のこだわりも強いし、コミュニケーションもとりづらいし、人とのかかわり方も苦手です。落ち着いていられなかったり、独りごとが多かったり、大声がでたりで、いっぱいみんなに迷惑をかけてしまいます。でも、悪いことばかりではありません。根はひょうきん者で、周りの人をほんわかとした気持ちにさせてくれるやさしい心の持ち主なのです。

彼の特技は料理です。自分が食べたいがために作るのがモットーですから、すごく集中してやります。今は、パン作りにはまっていて、生地からこねて、発酵、形成、焼くまで慣れた手つきで進めています。中の具材も、ソーセージ、シーチキン、ほうれん草炒め、チーズ、ナスとピーマンのカレー炒めなどなど、オリジナル作品がいっぱいです。ただ、前述のように「食べたいがために作る」ということなので、余分はありません。これが「人に喜んでもらうために作る」に変わっていけば、次のステップである「仕事としてがんばる」につながっていけるのに、と夢を膨らませています。

こんな康平ですが、周りの適切な温かいサポートもあり、この地域の中で暮らしていけると確信しています。そのため、一つでもスキルアップして、本人の「生きる力」を伸ばしてやりたいと思っています。

（「どーなつ通信」第1号平成17年発行から）

知子さんとパソコンが大好きな康平君

※16～17㌻の掲載記事については、「どーなつの会」の承諾を得て掲載しています。

どのような支援が行われているの?

一人ひとりに応じた教育を進めています

行安克昌
真庭市教育委員会
学校教育課参事

市内の小中学校では障がいのある児童生徒が、充実した教育を受けられるように、市内すべての学校で特別支援教育の体制づくりを進めています。主な取り組みは、特別支援教育の指導者の育成、特別支援学級の運営、学校環境の整備などが挙げられます。そして、これらの事業の中心となるのが、校長が指名する「特別支援コーディネーター」です。コーディネーターは、校内委員会・研修などの企画運営、関係諸機関・学校との連絡調整、保護者からの相談の受付などを行っています。また、障がいのある児童生徒について、関係機関と意見を交わしながら、個別の指導計画を作成して、一人ひとりに応じた教育を進めています。もちろん、特別支援教育を進めるためには、教員の特別支援教育に関する理解が不可欠です。継続的に研修会などを実施して、専門性の向上に努めています。

皆さんからの相談を受け付けています

山岡格史さん
誕生寺養護学校
特別支援教育コーディネーター

「岡山県立誕生寺養護学校」は、知的障害または肢体不自由のある子どもたちが、将来に向けて確かな力を身に付けるために学ぶ特別支援学校です。小学部・中学部・高等学部があり、子どもたちはスクールバスや保護者の送迎、公共交通機関や寄宿舎を利用して毎日通っています。本校では、在学中の児童生徒はもちろんですが、地域の学校や就学前のお子さんへの特別支援教育がもっと充実したものになるように、中心となって支援を行っています。障がいのある方の支援に関する情報提供や研修会の開催、関係機関との連絡調整など、いろいろな取り組みの中で、地域の保育園・幼稚園・小中学校・高等学校の先生や保護者などを対象にした教育相談を受け付けています。「なんとなく気になる」「ちょっと困っている」など相談したいことがありましたら、気軽にご連絡ください。

発達障がい児童への支援を検討中です

押目康浩さん
知的障害者更生施設
コスモスの園施設長

「知的障害者入所更生施設コスモスの園」は、北房インターのすぐ近くにあります。定員は50名で、専門スタッフを配置して、利用者の障がいの特質や自主性を尊重しながら、自立した地域生活につながるように支援を行っています。コスモスの園は、「社会福祉法人秋桜会」の4つの事業の一つで、ほかに、自宅など地域で生活している障がい者の働く場となる「小規模通所授産施設コスモスワーク」、知的または精神障がい者が小人数で共同生活を送り自立生活に向けての訓練を行なう「共同生活支援事業」、自宅での介護者が諸事情により一時的に介護が困難な場合に利用する「日中一時支援を含む短期入所事業」などを行っています。さらに、最近は、関心の高まっている発達障がい児童への相談や支援事業について、行政や各関係機関などの要請を受けて、検討を始めたところです。

地域に支えられ、今の生活に満足しています

藤田重治さん
(蒜山富掛田)
グループホーム利用者

グループホームで生活しながら、牛乳工場で働いています。以前は、早起きが苦手で、仕事もなかなか長く続かなかったんですが、自分の生活リズムを見直したことで、もう10年続いています。若いころには、あれもダメこれもダメと肩身の狭い思いをしていましたが、最近は、仕事もプライベートもすごく充実していて、原付免許に挑戦したり、生活がとても自由になりました。これも障がいに対する世間の意識が変わってきたということでしょうか。障がいのある人が地域で安心して暮らしていくためには、障がいのあるなしに関わらずお互いをもっと理解することが大切です。耳の不自由な人に大声で話しかけるのは、おかしいとは思いませんか。身振り手振りで伝えればいいのです。障がいのある人の状態をよく見て、よく知ってください。それが、お互いの理解への第一歩なのです。

さぁ みんなで出かけよう!

福祉フォーラム in 真庭

あたたかい街づくりをはじめようよ!

―きいて、私たちの声を―
―知って、私たちのことを―
―見つめて、
あたたかいまなざしで―

■1/19㊏

13:00～16:00
(12:30受付)

■勝山文化センター

第1会議室(勝山319)

■講演

「子どもの育ちを支え
地域で生活するために」

講師
金丸博一氏
(広島県・幼児発達支援センター柏学園相談支援専門員)

■シンポジウム

「真庭がこんな地域
だったらいいな!!」

参加者:当事者の保護者、保育園、学校の先生など

問い合わせ・申し込み
真庭地域生活支援センターまで
TEL 0867-52-7966

※お子さんの託児コーナーも設けています。
詳しくは、お問い合わせください。(要予約)

生まれ育った地域で、ずっと暮らせるように

真庭地域生活支援センター
所長(相談支援専門員)
藤井　守さん
TEL0867-52-7966(下市瀬)

フォーラムで皆さんにお会いできるのを楽しみしています。いろいろなご意見をぜひお聞かせください。

真庭地域生活支援センターは、障がいのある人たちのさまざまな相談に応じて、地域で暮らすために必要な福祉サービスが利用できるようにお手伝いしています。

真庭地域ではこれまで、障がいのある人たちはどうしても津山や県南の施設を利用するしかありませんでした。それでも、何とか生まれ育った地域で暮らし続けられないかという本人や家族の思いが、最近、当たり前のように聞かれるようになっています。

障がいのある人が地域で暮らすには、さまざまなサービスを必要とします。そして、支援するには大勢の人のかかわりが必要です。そこで、支援者たちが集まって、ケース会議をもち、本人の様子をきちんと把握して、適切に支援できるように話し合っています。

これからは、このように人と人とのネットワークが大事になってくると強く感じています。ただ、真庭地域では、まだまだ必要な福祉サービスが使いたくても使えないという現状があります　そういう一人ひとりの困っていることを出し合って、その解決方法を考える場として「真庭地域自立支援協議会」があります。

この協議会では、支援の必要な子どもさんたちの活動や成長の場を真庭でどのようにしてつくっていけばいいのか、みんなで一緒に考えるために「福祉フォーラム」を開催します。このフォーラムが、障がいについての理解を深め、あたたかい街づくりのきっかけになることを願っています。

お問い合わせは

真庭地域自立支援協議会事務局	TEL0867-52-7966 (真庭市地域生活支援センター内)
どーなつの会	TEL0867-52-0118(片岡会長宅)
寺子屋	TEL0867-52-0651(土井会長宅)
勝山水夢水遊びの会	TEL080-5231-6438(小瀬会長宅)
教育委員会学校教育課	TEL0867-52-1181(落合庁舎内)
岡山県立誕生寺養護学校	TEL0867-28-2321(久米南町)
知的障害者更生施設コスモスの園	TEL0866-52-4771(五名)
真庭地域生活支援センター	TEL0867-52-7966(下市瀬)

※今回紹介した各関係機関の連絡先をご案内しますので、ご利用ください

「かるた」って楽しいよ 新春かるた大会

愛育委員会久世支部と栄養改善協議会久世支部が「かるた」大会を開催します。おいし～い手作りおやつや参加賞を用意しています。参加は無料です。

日時　1月12日(土)　午後1時30分～
場所　くせ活き生きサロン
問い合わせ先　久世支局市民福祉課
TEL0867(42)1117

雪の中で思いっきり遊ぼう かまくら作りと雪遊び

冬の津黒高原で、かまくら作りや雪合戦、そり遊びなどをして楽しい1日を過ごします。参加は無料です。

日時　1月27日(日)　午前10時～
場所　津黒いきものふれあいの里
※雪遊びができる服装で参加ください。
問い合わせ先　ささゆり館
TEL0867(67)2111

囲碁で親睦を深めましょう 第3回真庭市囲碁大会

囲碁サロン友の会が、真庭市囲碁大会（市長杯・議長杯）を開催します。レベルの近い方同士の対局を心がけていますので、お気軽に参加ください。

日時　1月6日(日)　午前10時～
場所　勝山文化センター
参加費　一般2,000円、学生・女性1,500円（軽食付）
申込締切　1月4日(金)
問い合わせ先　囲碁サロン友の会
TEL0867(44)5317

飛び込み参加も大丈夫 市内のスキー大会

市内で開催されるスキー大会のうち、当日参加できるものをお知らせします。

①友金杯スキー大会（ナイター）
日時　1月29日(火)　受付午後5時～　開会午後6時
場所　蒜山ベアバレースキー場
②津黒高原ジャイアントスラローム大会
日時　2月9日(土)　受付午前8時30分～　開会午前9時15分
場所　津黒高原スキー場
問い合わせ先　蒜山振興局総務振興課
TEL0867(66)2511

ご参加ください 第41回北房女性のつどい

北房地区の団体で構成される北房女性の会が、北房女性のつどいを開催します。大会では、関西を中心に活躍中のジャズボーカリスト・坂本淳さんによるピアノ弾き語りや各団体のパネル展示などを行います。参加は無料です。

日時　1月20日(日)　午前10時～
場所　北房文化センター
問い合わせ先　北房支局総務振興課
TEL0866(52)2111

だいじょうぶ 82
注意 85
危険

真庭市 1/26(土) 健康づくり大会

楽しく身に付く(?)内容です。
参加は無料です。

12:30～催し物コーナー
チャレンジウォーク・エクササイズの結果発表、禁煙用品などの展示紹介、健康チェック、各団体の活動紹介など

13:30～まにわウエストサイズ物語（健康づくり大会）
湯原いきいき音頭ストレッチ実践、講演、表彰など
講演：人生を楽しむために
～禁煙の勧め
（講師 岡山済生会総合病院 川井治之先生）

問 子育て健康推進課
TEL0867-52-1115

真庭市の人口

総　数 52,562人（－22）
男　 25,088人（± 0）
女　 27,474人（－22）
世帯数 17,583世帯（＋ 6）

平成19年12月1日現在
（ ）は前月との比較

支局代表電話番号（総務振興課・出張所）

勝山支局（勝山庁舎）
0867-44-2607
久世支局（久世庁舎）
0867-42-1111
落合支局（落合庁舎）
0867-52-1111
蒜山振興局（八束庁舎）
0867-66-2511
北房支局
0866-52-2111
美甘支局
0867-56-2611
湯原支局
0867-62-2011
中和出張所
0867-67-2111
川上出張所
0867-66-3611

真庭市消防本部
0867-42-1190

2月8日(金) 桂三枝 独演会

上方落語の超大御所・桂三枝師匠およびその一門による独演会
伝統に裏打ちされた確かな話芸、抱腹絶倒の爆笑寄席をご覧あれ。

開演／18:30　会場／勝山文化センター　入場券／2,500円（勝山文化センター、各支局総務振興課・出張所で販売）　問／勝山文化センター
TEL0867-44-2011

新鮮なわたしを食・べ・て

「奥方」は伝達式に花を添えるステキな役。どしどし応募してね。待ってるよ〜!

北房ぶり市 2/3(日) 10:00〜 砦部商店街

代官の奥方役 募集

■応募先　真庭商工会北房支所
〒716-1433 真庭市下砦部244-17　TEL0866-52-2711
■応募方法　はがき（住所・氏名・年齢・電話番号を明記）または電話
■応募締切　1/18(金)
■面接　1/20(日) 13:00〜 北房支局

問 真庭商工会北房支所

新春講演会を開催（入場無料）
真庭市男女共同参画講演会

男女共同参画社会の実現に向けて市民の皆さんに理解と協力をいただくため、講演会を開催します。

日時　1月20日(日)　午後1時30分〜
場所　北房文化センター
講師　辛　淑玉（神奈川県人権啓発推進会議委員）
演題　『変わる勇気・変える勇気〜男女共同参画社会づくり〜』
主催　真庭市・真庭市男女共同参画推進委員会、岡山県男女共同参画推進センター
問い合わせ先　生涯学習課（TEL0867(44)7301）または北房支局総務振興課（TEL0866(52)2111）

小学生以上なら初心者も大丈夫
スノーシューツアー

蒜山エコツーリズム推進事業実行委員会が、スノーシューツアーを開催します。今回は初心者でも楽しめる、蒜山高原キャンプ場周辺の2時間30分程度のツアーを計画しています。（スノーシューのレンタルも有）

日時　1月27日(日)　午前9時〜
参加費　1、500円
集合場所など詳しくは、蒜山観光協会（TEL0867(66)3220）まで問い合わせください。

高齢者の笑顔の理由がわかる
人づくり・まちづくり講演会

おばあちゃんが落ち葉を集め、商品として出荷する「葉っぱビジネス」。過疎の山村を救った奇跡のようなお話を基にイキイキと働く高齢者の笑顔の理由に迫ります。参加は無料です。

日時　1月23日(水)　午後1時30分〜
場所　グリーンヒルズ津山
申込締切　1月16日(水)
問い合わせ先　津山教育事務所生涯学習課　TEL0868(24)8703

鳥を飼っている方へ
鳥インフルエンザに注意

鳥インフルエンザが発生しやすい時期になりました。大切な鳥を病気から守るため、次の発生防止対策を参考にしていただき、異常を感じたらすぐに獣医師に相談しましょう。

主な対策　①他の動物との接触を避け、外部からの感染を防ぐ②こぼれたエサをすみやかに片付け、周辺を清潔に保つ③大型鶏舎などは消石灰を周辺にまいて消毒し、専用靴による出入りでウイルス持ち込みを防ぐ。

問い合わせ先　農業振興課　TEL0867(42)1031

許可業者の受け付け開始
事業系一般廃棄物収集運搬業

真庭市では、商店や事業所から出るごみを収集運搬する、平成20年度の事業系一般廃棄物収集運搬業の許可業者の受け付けを行います。更新される方や新たに申請される方は問い合わせください。

受付期間　1月4日(金)〜1月31日(木)
問い合わせ先　環境課　TEL0867(42)1113

リサイクル体験講座

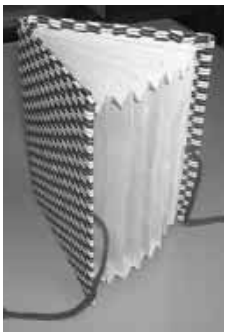

使用済みの大封筒が、便利で、すてきな収納用具に生まれ変わります。

日時　1月17日(木)　13:30〜
場所　リサイクルプラザまにわ（クリーンセンターまにわ内）
会費　100円
定員　20名
締切　1月15日(火)
問　リサイクルプラザまにわ　TEL0867-42-1161（直通）

20th 無火災まちづくり駅伝大会

「無火災」の願いをリレーする

申し込み期限 1月31日(木) 参加無料

無火災への願いをタスキに込め、７人の走者が久世市街地をリレーします。幼年防火クラブの鼓笛演奏や、婦人防火クラブによる温かいシチューが参加者をもてなします。

日時／3月2日(日) 受付9:30〜　**会場**／遷喬小学校　**種目**／コース（9.8キロ）
小学生男女、中学生男女、高校生以上男女、招待消防団、消防団
申込方法／市役所窓口に用意してある申込書を久世支局総務振興課へ提出
問い合わせ先／久世支局総務振興課（久世公民館内）TEL0867-42-1111

税法上の控除対象に
介護保険の要介護認定者

要介護度1～5に認定された65歳以上の方のうち、精神・身体に障害がある方は「身体障害者に準ずる者」として税法上の障害者控除が受けられる場合があります。控除を受けるためには認定が必要になりますので高齢者支援課または各支局市民福祉課窓口で申請してください。

※身体障害者手帳などで障害者控除が受けられる方は申請の必要はありません。

詳しくは高齢者支援課（TEL0867(52)1113）または各支局市民福祉課まで問い合わせください。

臨時職員・業務事業者を募集
真庭市内火葬場

環境課では、平成20年度採用の真庭火葬場の臨時職員と、平成20～21年度に業務委託する真庭北部・美新火葬場の事業者を募集します。

●真庭火葬場臨時職員

応募資格　①市内に住所のある平成20年4月1日現在満55歳未満の方②普通免許をお持ちの方（オートマ限定不可）③土・日・祝祭日の勤務が可能な方

勤務地　真庭火葬場（三阪）

業務内容　火葬業務および霊柩車運転業務

必要書類　履歴書

応募締切　1月31日(木)

●真庭市火葬場業務事業者

応募資格　真庭市内に本社を有する法人

委託区域　①真庭北部火葬場②真庭美新火葬場

委託期間　2年間（平成20年度～21年度）

委託業務内容　火葬業務・施設管理業務・霊柩車運行業務

必要書類　所定の申請書、関係書類

申込締切　平成20年2月5日(火)

※提出先はいずれも環境課。

問い合わせ先　環境課　TEL0867(42)1113

ご存知ですか
預金保険制度（ペイオフ）

預金保険制度により、当座預金や利息のつかない普通預金などは全額保護され、定期預金や利息つきの普通預金などは、金融機関ごとに預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息などが保護されます。

問い合わせ先　金融庁預金保険機構（TEL03(3212)6029）または各金融機関

出産時の窓口負担が軽減
真庭市国民健康保険

真庭市では、出産育児一時金（35万円が上限）を事前に申請いただくことにより、市が直接医療機関に支払います。退院時には、窓口で一時金を差し引いた額を支払うだけとなります。

対象者　真庭市国民健康保険の被保険者の方で、妊娠4カ月（12週）以上の方

申請期間　出産予定日の前々月の初日から2週間前まで

※国民健康保険税の納め忘れがある場合は原則ご利用になれません。

問い合わせ先　市民課（TEL0867(42)1112）および各支局市民福祉課

あなたが岡山をPR
おかやま観光フレンズ募集

㈳岡山県観光連盟では、各種観光行事などで岡山県の観光の魅力をPRする「おかやま観光フレンズ」3名を募集します。

応募資格　18歳以上の県内在住者（高校生は除く）で、平成20年4月1日から1年間、曜日を問わず各種行事に参加できる、健康で明朗活発な方。

募集締切　1月16日(水)

問い合わせ先　㈳岡山県観光連盟　TEL086(233)1802

農林業者自らが語り合う 生産者の「思い」を伝える 真庭ブランド形成を目指す

真庭いきいき農林業者のつどい

参加自由・入場無料

開催日　1月28日(月)
時　間　午後1時～午後4時
場　所　久世エスパスセンター

おもな内容
- 新規就農者・就業者激励
- 蒜山ウシ物語コンクール表彰
- 基調講演　楠本雅弘氏(前・山形大学農学部教授)「活力ある地域が元気な農業を支え、元気な農業が活力ある地域を養う」
- 青年農業者プロジェクト発表
- 市内の農林業展示・販売コーナー

ご参加お待ちしています

問 農業振興課　TEL0867-42-1031

お知らせ information

休日急患担当医

1日
- 落合病院・落合 0867-52-1133
- 中山病院・久世 0867-42-0371

2日
- 勝山病院・勝山 0867-44-3161
- 河本病院・落合 0867-55-2121

3日
- 金田病院・落合 0867-52-1191
- 近藤病院・勝山 0867-44-2671

6日
- 勝山病院・勝山 0867-44-3161
- まにわ整形外科(外)・久世 0867-42-7300
- 廣恵医院(内)・北房 0866-52-2403

13日
- 落合病院・落合 0867-52-1133
- 谷田医院(外)・八束 0867-66-3616

14日
- 湯原温泉病院・湯原 0867-62-2221
- 杉江医院(外)・落合 0867-52-3456

20日
- 河本病院・落合 0867-55-2121
- 人見医院(内)・勝山 0867-44-2133

27日
- 近藤病院・勝山 0867-44-2671
- 松坂医院(内)・久世 0867-42-3300
- さくもとクリニック(外)・北房 0866-52-4833

―2月―

3日
- 金田病院・落合 0867-52-1191
- 片岡医院(内)・湯原 0867-62-3400

1月の記念日・節気

1日　元日
6日　小寒
7日　七草
11日　鏡開き
14日　成人の日
17日　防災とボランティアの日
21日　大寒

入札結果（にゅうさつ）

総務部管財課
TEL0867-44-2618

●予定価格250万円以上の公共工事落札額を公表します。
●表記順
《入札日→工事名（発注課）→落札者→落札額（税抜き額）》

●平成19年11月9日
・原方２住宅下水道接続工事（建設部都市住宅課）
㈱三木工務店…39,200,000円

●平成19年11月14日
・蒜山振興局中央監視装置移設工事
（蒜山振興局総務振興課）　㈱山武…2,800,000円

●平成19年11月19日
・旭水苑脱水機１Ｚポンプ他定期修繕工事（旭水苑）
アタカ大機㈱…19,600,000円
・市道境延吉線測量設計業務（建設部建設課）
㈲アイテックコンサルタント…850,000円
・市道長政一本木線用地測量業務（建設部建設課）
㈲アイテックコンサルタント…650,000円
・市道田中中央線用地測量調査業務（建設部建設課）
㈱ウジョウ…212,000円
・市道長政一本木線調査業務（建設部建設課）
㈱エイトコンサルタント…2,400,000円
・真庭市耐震改修促進計画作成業務（建設部都市住宅課）
㈱ウエスコ…5,400,000円
・勝山２号幹線（１工区）管渠工事（上下水道部下水道課）
㈱三木工務店…42,200,000円
・上水田・山田地区（７工区）管路施設工事
（上下水道部下水道課）　㈱谷本組…9,400,000円
・市道別所常藤１号線舗装改良工事（蒜山振興局産業建設課）
㈱吉田組…17,800,000円
・林道川上1号線（2工区）用地測量業務（蒜山振興局産業建設課）
大島技術コンサルタント㈱…700,000円

●平成19年12月4日
・神代地区携帯電話鉄塔施設整備工事（企画観光部情報推進課）
㈱三木工務店…29,400,000円
・余野地区携帯電話鉄塔施設整備工事（企画観光部情報推進課）
㈱岡田組…14,100,000円
・久世公共残土センター建設工事（建設部維持管理課）
㈱川西工務店…50,000,000円
・市道中須線道路改良工事（建設部建設課）
㈲西尾重機…7,600,000円
・市道谷下河原線谷橋（下部工）拡幅工事（建設部建設課）
㈱醍醐建設…4,800,000円
・市道古風呂線道路改良工事（建設部建設課）
㈲警友建設…4,200,000円
・市道水叺線舗装修繕工事（建設部建設課）
㈱岡田組…3,950,000円
・市道下湯原公園線舗装新設工事（建設部建設課）
㈲横辺工務店…3,250,000
・組揚水機新設工事（産業部農林土木課）
山本設備工業㈱…16,900,000円
・多田地区（１工区）管渠工事（上下水道部下水道課）
㈱川西工務店…60,000,000円
・新建地区（６工区）管渠工事（上下水道部下水道課）
㈱岡真土建工業所…48,580,000円
・鹿田・美川地区（３工区）舗装工事（上下水道部下水道課）
㈲真庭舗装…6,500,000円
・種地区（３工区）配水管布設工事（上下水道部水道課）
㈱大和建設…33,700,000円
・見明戸地区配水管布設工事（上下水道部水道課）
㈲横辺工務店…29,500,000円
・足ホタル道復旧工事（湯原支局総務振興課）
㈲横辺工務店…2,900,000円
・市道蒜山高原線工事用道路舗装復旧（３工区）工事
（蒜山振興局産業建設課）　㈱ナイカイアーキット…7,200,000円
・落合方面隊第２分団第１部機庫建設工事
（落合支局総務振興課）　㈱酒井工務店…6,900,000円

申請をお忘れなく
農業委員会委員選挙人名簿登載

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年1月1日現在で、選挙資格のある方の申請に基づいて作成しています。申請書の提出がないと選挙権がなくなります。提出期限は1月10日㈭ですので、お忘れのないよう申請書の提出をお願いします。

選挙資格を有する方の条件（次の①～③すべてに該当する方）
①平成20年1月1日現在、真庭市に住所を有する方
②年齢が満20歳以上（平成20年3月31日現在）の方
③10アール（一反）以上の農地につき耕作の業務を営む方、もしくはその同居の親族または配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方

問い合わせ先　真庭市農業委員会　TEL０８６７(42)１６７６

参加選手を募集
身体障害者スポーツ大会

第8回岡山県身体障害者スポーツ大会が、4月～5月にかけて岡山県陸上競技場などで開催されるにあたり、岡山県では参加選手を募集します。スポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障害に対する理解と認識を深め、障害者の社会参加促進を目的とする大会です。ぜひご参加ください。

申込締切　1月24日㈭必着
問い合わせ先　福祉課（TEL０８６７(52)１１１２）または各支局市民福祉課

平成20年度入館生募集
㈶鶴山館

東京の大学に進学する岡山県出身の学生のための学生寮、鶴山館が、平成20年度入館生を募集します。

応募資格　岡山県に本籍または縁故のある方で、平成20年4月時点で東京都およびその周辺にある大学（短大・夜間部を除く）に在籍する1～3年の男子学生（書類提出時、進学予定者を含む）
募集人員　10名前後
提出書類　①入館願　②履歴書　③家庭および志望調書　④小論文（「共同生活における自由と規律」をテーマに４００字詰原稿用紙2枚以内）
受付期間　2月12日㈫～3月5日㈬必着
問い合わせ先　㈶鶴山館
〒２０２－００１３　東京都西東京市中町５－１０－８
TEL０４２４(22)５９５１

ありがとうございます
篤志寄付

●医療法人敬和会近藤病院職員の皆さんより、勝山小学校へＡＥＤ一式をいただきました。
●故・山下忠雄さんより、書籍をいただきました。

まにわが好きっ 読者の広場

読者の広場は皆さんから寄せられたハガキなどでつくるページです。

今月は寄せられたお便り
73通の中からチョイス

▲PN 小夏葵一

▲PN ゆうな

▲ PN ラムネ

今月のテーマ（11月号で募集）

我が家の雑煮（ぞうに）

磯の香りが漂う十六島海苔の雑煮

忘れられない香り

PN K子さん（禾津）

雑煮といえば十六島海苔の入った雑煮が思い出に残っています。山の中で育ったので子どものころは、新鮮な魚介類などはなかなか口にすることができませんでした。でも、正月だけは特別で山陰方面からやってきていた行商の方から十六島海苔（十六島とは島根県北部海岸部の地名）を買っていました。お雑煮の上に海苔をほんの少し乗せるだけで、ぷわぁーっと磯の香りがして味わいを豊かにしてくれます。お正月の雑煮は楽しみで、あの香りは忘れられません。昨年、久しぶりに購入することができ、今から雑煮が楽しみです。

無駄が無いから美しい

PN 蒜山人さん（蒜山吉田）

わたしの住む蒜山地域はシンプルな雑煮が多いです。家庭によって違いはありますが、醤油すましに餅を入れ、花鰹をふりかけた程度のものが多いのではないでしょうか。理由は分かりません。祖母に聞いても「わしが小さいころからずっとそがに～だった」というので、とにかくずっと昔からこうだったのでしょう。「雑煮」という名前からして、本来いろいろな具材が入っているものを言うのかもしれませんが、わたしはこの、飾り気のない姿に美しさすら感じています。誰が何と言おうと、わたしの雑煮は、この雑煮です。

素材が生きるシンプルな雑煮

味噌雑煮は義母の味

PN 若葉さん（下岩）

「お雑煮」と聞くと思い出すことがあります。ある年の春、わたしは縁あって、今の家に嫁いで来ました。当然文化も違いますから「知らないことは一つひとつ覚えていこう」そんな新鮮な気持ちで毎日を過ごしていたものです。そして迎えた初めての正月。いつものように食事の準備を手伝おうとお義母さんに声をかけると、「うちのお雑煮はちょっと違うんじゃぁ」と言われ、最初は意味が分かりませんでした。でも見ていると、醤油ではなく、お味噌が出てくるではありませんか。もう、びっくりしました。どうやって食べるのか分かりませんでした。でも、言葉を失うわたしに、お義母さんは嫌な顔ひとつせず、すぐに「最初はわたしもびっくりしたけど、おいしいんよ」と、優しく説明してくれました。実は義母もかつて、わたしと同じ思いをしていたのです。あれから月日が経ち、今では味噌雑煮の優しい味が大好きです。

▲ 若田健太朗

ぶり市だけにぶりが主流

PN ブリおじさん（下呰部）

ぶりちょうちんを製作中

昭和商店街では、北房ぶり市をもっと楽しんでもらおうと、通りを飾る「ぶりちょうちん」を作っています。何分すべて手作業ですから大仕事ですが、みんなの喜ぶ顔を思うと頑張れるものです。作り方は企業秘密なので明かせませんが、とてもリアルな出来栄えなので、楽しみにしていてください。そうそう、

▲PN 刹那・F・セイエイ

▲PN ヒナタ

▲ 若田幸太朗

当然ながら、我が家の雑煮はぶりの入った「ぶり雑煮」。ぶり市でも食べられますので、ぜひ一度お試しください。

ここからは広報まにわを読んでのご意見、お便りの一部をご紹介します。

ブックスタートに感謝

谷本浩子さん（久世）

愛育委員さんのブックスタートがきっかけで、上の子には、とても小さなときから絵本を読んで聞かせていました。すると、だんだんと内容がわかってくるようで、絵本を空想して楽しむようになり、この絵本の時間を毎日楽しみしています。今では、妹に大好きな絵本を読んで聞かせてあげたり、すすんで七夕やクリスマスツリーの飾り付けをしたり、とてもやさしくて感情の豊かな子どもに育ってくれていると思います。これもブックスタートのおかげかなぁと感じています。これからも、絵本とともに子どもとゆったりと過ごす時間を大切にしていきたいと思っています。

愛育委員さん絵本をありがとう

明けまして おめでとうございます

本年も お便りお待ちしています！

▲「ひょうたんのねずみ」佐藤盛治さん（下中津井）の作品

3月号の読者の広場
のテーマは
「大切な食育」です。

生き生きと暮らすためには、何よりも「食」は大切。近年、日本人の食生活は大きく変わり、社会や健康への影響が出ています。ご家庭での食育実践や、普段何げないことが食育につながっていることなど、食育に関わる皆さんの思いをお便りでお寄せください。

（朝ご飯の秘策、肥満防止、伝統の食文化、安全な食、食と家族団らん　など）

- **川**柳の兼題は**「捨てる」**
- **イ**ラストや**絵**はがき
- **広**報まにわの意見や感想

お便りは、同封したはがきをご利用ください。川柳の締め切りは１月25日㈮です。

２月号に向けて
「冬の暮らし」
をテーマに募集中
冬ならではの暮らし方や生活の工夫など、お便りをお寄せください。

EM（イーエム）菌を環境学習に役立てる

今回、子どもたちに環境への関心を高めてほしいと湯原、落合のライオンズクラブより、それぞれの学校プールへEM菌培養液を寄贈していただきました。EM菌とは有用微生物群（Effective Micro-organisms）の頭文字をとったもので、有用な微生物の集まりのことをいいます。学校のプールはヘドロなどで汚れて清掃時には多くの洗剤を使い環境に負担がかかっていました。EM菌を投入し汚れを分解したプールでは汚れが落ちやすい状態になり、洗剤の使用を抑えることができるようです。学校によっては、学習の一環で米のとぎ汁などでEM菌を培養している所もあります。市内では消費生活団体などで推進され、また酪農の堆肥の臭いを減らすなど農業分野でも活用されています。

まにわが好きっ 読者の広場

▲PN ジロー＆悟郎

▲PN 長月

▲PN ナウティカ

▲PN ニンテンドー

大津神社霜月祭　12/8
650年の歴史のある余野地区のお祭り。子どもたちが餅などのお供えを名主に渡す場面

取材先で、こんにちは。
真庭人（まにわびと）

「昔遊び」は人を育てる
山本　登さん（鍋屋）

昔の遊びといえば手作りの簡単なものでしたが、道具を作る喜びや物の大切さ、友人との関係など多くのことを学びました。それは今の子どもたちにとっても同じ。わたしたちも、子どもの目線に立つことで常に新しい発見があります。これからも昔遊びを通じて子どもたちと一緒に育っていきたいです。

認知症セミナーに参加しました
那須厚子さん（上中津井）

仕事柄、認知症の方とのかかわりは多いのですが、今回のセミナーを通して認知症についての知識がより深まり、介護者の声も聞くことができたので、とても参考になりました。認知症は早めの対応と、家族や地域の理解と協力が大切です。今後もこのような機会には、わたしたち専門職だけでなく、多くの人に認知症について理解を深めていただきたいと思いました。

和太鼓は僕のすべて
石本直也さん（鍋屋）

小学校6年のときに和太鼓に魅せられて以来7年間、和太鼓と付き合ってきました。「これからもずっと」そう思っていたのですが、来年進学することになったんです。一緒に汗を流した仲間、そして体の一部のようになった太鼓と離れるのは辛くて仕方ありませんが、時間の許す限りここに戻ってきて、練習を続けるつもりです。

餅作り、始めました
岡本美佳さん（余野）

クリエイト菅谷（美甘）では、正月用の餅作りを始めました。地元産の餅米を使っていて評判も上々。今年も多くの注文をいただきました。いまのところ発送・配達を行っていませんが、製品で納得いただけるよう努力しています。また、当施設では、作業場のレンタルも行っていて、自分たちで餅つきをしたいという方々にも喜んでいただいています。皆さん、お気軽にご注文・ご利用ください。

ぼくたちわたしたちの学校紹介 20/28

二川小学校 種966

二川小学校は、真庭市の北部に位置し、北は蒜山高原、西は新庄村に接し、東に湯原湖があります。冬季は積雪があり、体育の授業では、学校の前の斜面を使ってスキーをします。本校は、全校児童19名で、家庭的な雰囲気のなかにも、きちんとした言葉遣いができることが自慢の一つです。地域の方々に支えられ、俳句や川柳をたしなむ『夢いっぱい、笑顔いっぱい、汗いっぱい』の子どもたちです。

全員で楽しく休み時間を過ごします

真庭市栄養改善協議会の提供です

ヘルシーモクッキング

しいたけの中華風サラダ

片栗粉をまぶすので食感がよくなり、揚げることにより、しいたけ独特の香りが少なくなるので、しいたけが嫌いな人でもおいしく食べられますよ。

●材料（4人分）

乾しいたけ４枚、大根100ｇ、人参20ｇ、白炒りごま少々、たかのつめ少々（お好みで）片栗粉適量、サラダ油（揚げ用）適量、塩少々

（調味料）しょうゆ 大さじ２、酢大さじ２、みりん大さじ２、砂糖大さじ２

●作り方

①乾しいたけは、水でもどしたものを5㍉程度にスライスして、水気をふきとり、片栗粉をまぶしてサラダ油でカリッと揚げる。
②大根と人参は、千切りにして軽く塩もみする。
③白炒りごまをすり、たかのつめは刻む。
④調味料をよく混ぜ合わせ、①②をあえ、③を加える。

＜1人分栄養価＞

エネルギー 84kcal	脂質 2. 3g
たんぱく質 1. 4g	塩分 1. 7g
カルシウム 14mg	鉄分 0. 3mg

今月のレシピ提供は

大石清子さん
（勝山支部）

図書館へ行こう

本の紹介

今月は湯原ふれあいセンター図書室から　TEL0867-62-2011

湯原ふれあいセンター図書室

〒717-0406
真庭市豊栄1515
開館時間　8:30～17:00
休館日　年末年始、（土・日、祝祭日は不定休）

蔵書数は約5,000冊。図書カードを作れば５冊（２週間）まで借りることができます。また、岡山県立図書館所蔵の書籍（約1,000冊）も４カ月に一度更新され、貸し出しを行っています。

『エラゴン～意思を継ぐ者～』

クリストファー・パオリーニ／著

映画にもなった作品ですが「指輪物語」「ゲド戦記」に続くような正統派ファンタジーで、著者が15歳の時から書き始め、17歳で書き上げた作品とは思えないくらい牽引力のある物語です。さらに、ストーリーも非常にシンプルですから長さの割にはグングン読み進められる一方で、謎の予言など、じらす展開も十分にあります。ファンタジー好きなら楽しめる本です。

川柳「鏡」

選：川柳おちあい 武村一美さん
３月号の兼題は「捨てる」

初鏡こころ新たな幕が開き　横山とも子　久世
薄化粧こころ晴れ晴れ初鏡　植田万里子　月田
初鏡少うし派手な紅を刷く　田中　久栄　久世
九十の顔よくぞ生きたと初鏡　若田万寿子　落合垂水
下腹をどうかしたらと言う鏡　菅野　直樹　大庭
お似合いと鏡の声の試着室　狩谷　博子　社
無理ですと鏡が笑う試着台　寺澤　敏栄　三田
まだ若いと鏡に自問自答する　国米きくゑ　久世
この鏡わたしの過去を知っている　西本　艶子　岩井谷
鏡なら写してほしい胸のうち　舩津　浩子　後谷
曇りない心でいたい鏡拭く　山上　草花　上中津井
幸せな顔だけ鏡知っている　阿部　幸子　落合垂水
ありのまま生きて鏡に励まされ　菊池千江子　本郷
誠実を写す鏡が汚れてる　矢谷冨士野　五反
正直な鏡をそっと拭いてみる　菊池　俊男　本郷
ため息をつけば鏡もまねをする　永田　寿道　樫東
クラス会妻が鏡へまだ座り　妹尾　重美　下河内

〈軸吟〉病む母に手を添えてやる姫鏡　一美

真庭市の文化財 15

国指定史跡

「大谷・定古墳群」

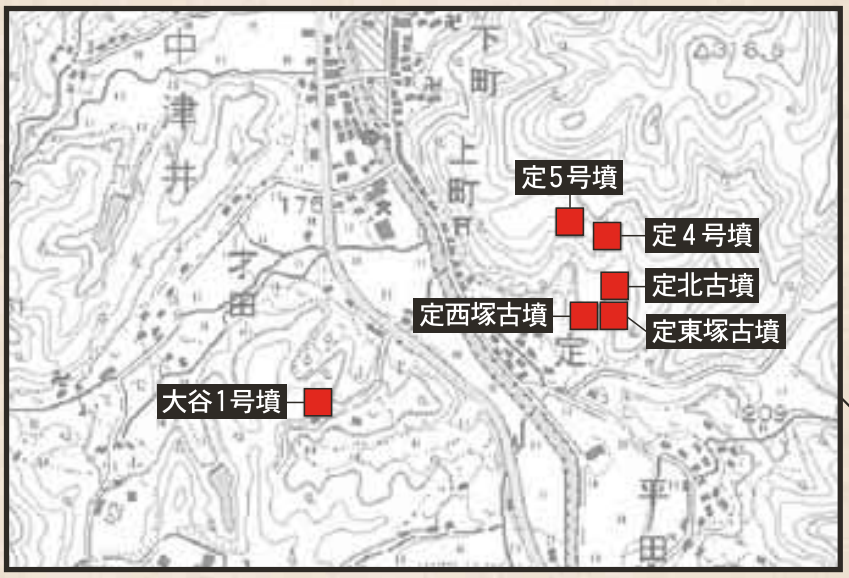

古墳群は、上中津井地区の大谷に1基、定に5基のあわせて6基で構成されます

市内で2例目の国指定史跡へ

大谷・定古墳群（上中津井）が、昨年12月に国の史跡に指定されました。これにより真庭市における国指定史跡は四ツ塚古墳群（蒜山上長田）に続き2件目となりました。

珍しい古墳群

大谷・定古墳群は7世紀（西暦600年代）に造られた、古墳としては比較的新しいものです。時代的には飛鳥時代になります。

一般的にこの時代には新たに古墳を造ることは控えられるようになりますが、この古墳群は上中津井の大谷と定という狭い地域内に、一定の時代のなかで6基の特徴的な古墳が連綿と築かれてきたことから、西日本でも珍しい例として注目をされてきました。

以下、各古墳について年代順に紹介します。

定東塚・西塚古墳【7世紀前葉】

古墳群のなかで最も古いものです。発掘調査により詳細が判明する以前は、東塚と西塚が一体で一つの前方後円墳であると考えられていました。

定東塚古墳は最初に古墳として造られた後も、数度にわたっての修復が繰り返され、最終的に大谷一号墳と同様な5段（墳丘が3段、前面の基壇が2段）の姿になったと考えられています。

石室からは金製品、鉄刀、鉄鉾、馬具などが出土しました。

定西塚古墳は定東塚古墳に少し遅れて、隣接して築かれた方墳です。

石室からは方頭大刀、鉄鏃、馬具などが出土しています。

定北古墳【7世紀中葉】

東西が21メートル、南北が約25・3メートル規模の、3段に築成された方墳です。横穴式石室の構築にあたっては切石を用いており、石室内からは鉄刀、鉄鏃、銅鋺などの遺物が出土しています。

大谷一号墳【7世紀後葉】

切石積みの石室を有する、県内でも珍しい古墳として、以前からその存在を知られてきました。『北房町史』編纂のため、昭和63年に調査がおこなわれ、平成7年に現在の状態に復元されました。

発掘調査の結果、東西が約22・7メートル、南北が約16・2メートルの規模で、3段の墳丘とその前面に2段の基壇を備えた、全国的にも珍しい5段の方墳であることが判明しました。

石室内はすでに盗掘されていましたが、盗掘を免れた金銅装環頭大刀・金銅製品（ともに県指定重要文化財）をはじめとする副葬品が出土しました。

復元整備された大谷1号墳

定東塚・西塚古墳（写真★印、右が東塚、左が西塚の石室開口部）

定北古墳の石室開口部。3段の列石は埋没して見えません

maniwa

定5号墳【7世紀後葉】

定古墳群中、最奥部に位置します。西半部が大きく失われており、規模については推定ですが、東西約10・4㍍、南北約8㍍の2段に築成された方墳と考えられています。

石室内から須恵器の杯身が完全な形で出土しています。

定4号墳【7世紀末以降】

定北古墳と定5号墳との中間に位置します。東西8・2㍍、南北6・6㍍の大きさで、前面に基壇を備えた3段の方墳です。

大谷・定古墳群の意義

大谷・定古墳群の各古墳についての大きな共通的特徴として、いずれも石垣状の列石を巡らせた段構造の方墳であることが挙げられます。もちろん、定東塚から定4号墳が造られるまでの間には長い年数を経ており、墳丘や石室の規模や築造方法などについて変化はみられますが、系統的にひとつのつながりを持つことに疑いの余地がありません。

また、大谷一号墳の副葬品である環頭大刀や金銅製品、定東塚古墳や定北古墳でも副葬されている斧状鉄製品などから、大谷・定古墳群が特殊な立場にあった人たちの墓として築かれてきたことも想像に難くありません。

古くから交通の要衝であり、鉄資源の豊富な中国山地に位置する北房地域は、備中南部の勢力に対する拠点のひとつとして畿内の中央勢力との結びつきを急速に深め発展していきました。

そういった歴史の過程の一端を、大谷・定古墳群は現在も静かに物語っています。

（真庭市教育委員会教育総務課）

銅鋺の蓋（定北古墳）

金銅装環頭大刀（大谷1号墳）

金銅製品（大谷一号墳）

ぐるっと まにわ 真庭
まちの話題

早川太鼓20周年に熱いエールを!

エスパス和太鼓クラブと早川太鼓の共演

久世地区を拠点に活動する和太鼓グループ「早川太鼓」が結成20年を迎え、12月9日、久世エスパスホールで記念公演が開催されました。同グループは昭和62年、旧久世町の地域おこしの一環として発足。久世の名代官、早川正紀公にちなんで名付けられました。音楽スタイルは独特で、伝統を踏襲しながらも、芸術と遊戯の融合した音楽は、まさに「早川流」観衆の心をつかんで離しません。この日駆けつけた仲間たちとのジャンルを超えたセッションは、早川太鼓20年の歴史を物語るバラエティー豊かな内容で、観客から熱いエールが贈られていました。

参加者総出演で盛り上がるコンサートのクライマックス

「昔遊び」で楽しく交流

11月25日、くせ活き生きサロンで、サロンまつりが開催されました。これは久世地区の高齢者（75人）で構成される「シニア遊創班」が生きがい活動の一環として主催するもので、けん玉やこま回しなどのいわゆる「昔遊び」を、地域の若い世代と一緒に楽しみながら、子どもたちへ伝えていこうというものです。この日は朝から同班のメンバー21人が、おもちゃやだんご汁などを準備。参加した27人の親子連れらと楽しいひとときを過ごしました。また参加者も、今は逆に「新鮮な」昔遊びを、おじいちゃんやおばあちゃんに教わりながら思う存分楽しんだ様子でした。

こま回しの勝負! おじいちゃんたちに勝てるかな?

のこを引く音が止まり、一瞬の静寂。「あっ、倒れる!」

難しいけど、楽しい

おかやま共生の森・久世（三阪）で、12月8日、真庭美しい森林づくりの会主催の保育のつどいが開催されました。共生の森は、県民が森林作業を通じて、森林や林業への理解を深め、人と森林が共生していくことを目的として県下9カ所に設置され、植樹や、間伐、枝打ちなどの作業体験が行われています。今回行われたのは間伐体験。75人の参加者の中には間伐が始めてという人もいて、同会会員らによる指導のもと、一心不乱にのこを引き、途中休憩しながらもやっとの思いで木を切り倒すと、木々の間からのぞいた青空をさわやかな笑顔で見つめていました。

11/24 その音楽は閃光を放つ稲妻のよう

津軽三味線と和太鼓のグループ「閃雷（せんらい）」の公演が勝山文化センターで開催されました。平均年齢20歳のメンバーによる力みなぎる演奏に450人の観客は拳（こぶし）を上げるなどして応えていました。

12/5 わたしたちの作品を見て

真庭市身体障害者福祉協会が主催する、真庭市身体障害者作品展が勝山文化センターで開催され、会場には、繊細な細工やセンスあふれるデザインが施された250点の作品が出品されました。

12/9 高低差のあるコースを攻める

神庭の滝駅伝競走大会が勝山スポーツセンターを会場に開催されました。91チームの参加選手は沿道の声援にも後押しされながら、急な坂もある厳しいコース5区間をタスキでつなぎました。

12/15 昔ながらの「かんじき」作り

津黒いきものふれあいの里で、かんじき作り体験が行われ、市内外から約20人が参加。真っすぐな材料をお湯に浸しながら、少しずつ曲げていくという昔ながらの製法を体験しました。

12/18 おめでとうございます

杉井茂もさん（樫西）が100歳を迎えられました。現在は特別養護老人施設に入所しておられますが、この記念すべき日には家族の待つ自宅に戻られ、大勢の祝福を受けられました。

心温まるステージに拍手

道具、衣装、音響、照明のどれもが本格的なステージ

12月2日、北房文化センターで人権ミュージカル公演が開催されました。この公演は、お互いを尊重し、豊かな地域を実現しようと、真庭市北房中学校区人権教育総合推進会議の主催により開催されたもので、市内で活動するミュージカル「ビーボ」のメンバー64人が、「森の木陰に吹く風は」を上演。けんかばかりしている妖精たちが、ある日訪れた危機を友情や理解、そして団結によって乗り越え、互いを尊重し合うことの大切さに気付いていく姿を、ほほ笑ましくも力強く演じました。

ふるさとの味届けたい

蒸した餅米の甘い香りが漂う中での作業

12月18日、クリエイト菅谷（すげだに）で、正月用の餅（もち）の発送準備が行われました。自宅で餅つきを行う世帯が減っている中、少しでも多くの人に地元の餅で正月を迎えてもらおうと昨年から始まったこの取り組みでは、地元を中心に約4、000個を受注。発注者の引き取りを前に作業が進められました。市内ではほかに、農産加工グループなどによる、いわゆる「ふるさと小包」や、農業振興課に事務局を置く「もりもり真庭ふるさと便」など、各地域で真庭の味を届ける取り組みも行われています。

広報まにわ1日号
平成20年1月1日発行（通巻33号）
■発行　真庭市役所　■編集　総務部秘書広報課
■秘書広報課　Eメール　hisho@city.maniwa.lg.jp
〒717-0013 岡山県真庭市勝山53-1　TEL 0867-44-2613
ホームページ　http://www.city.maniwa.lg.jp

観光回廊まにわ 真庭

今月は市内の
農村型リゾートを紹介します

囲炉裏（いろり）

自然とのふれあいを楽しめる農村型リゾートでは、昔懐かしい民家が復元され、宿泊施設として利用できます。囲炉裏を囲んでのんびりすると、忙しい日常を忘れノスタルジックな雰囲気を味わえます。

クリエイト菅谷（すげだに）（美甘）

茅葺き民家

山里の民家を復元した茅葺き民家では囲炉裏や五右衛門風呂もあり、田舎暮らしを満喫。また陶芸・木工・そば打ち・餅つき・ソリ作りなども体験できます。
問い合わせ先　クリエイト菅谷　TEL0867-56-2044

※クリエイト菅谷、青木本家の囲炉裏は予約すれば利用できます。

青木本家（あおきほんけ）

余野下にある大正時代の農家建築を利用した民家。格子戸などの建築美がすばらしいです。ご家族で囲炉裏を囲んでみませんか。
問い合わせ先　政保商店　TEL0867(42)0728

奥吉備ほくぼう
なかつい陣屋（旧菅野邸）

昔の陣屋を復元したなかつい陣屋（左）。隣の旧菅野邸は江戸時代末期の民家で、郷土玩具や古民具を展示しています。
問い合わせ先　なかつい陣屋　TEL0866-52-5001

編集後記
まにわがスキッ!!

議会、職業体験など、今の中学生は多くの経験をしています。ちょっと昔より自分探しの旅をたくさんしていて、うらやましいです。レールを敷かれるのは嫌だけど、レールを敷くのは楽しいよ。　福

今回お世話になった「どーなつの会」。皆さんとほんの少し楽しい時間を過ごせたことで、自分の中の何かが変わったような気がします。何事もまずは参加ですね。ご協力ありがとうございました。　辰

取材先で昔遊びを体験しました。これが楽しくて、まさに「童心に帰った」ひととき。子どもたちの表情も、活き生きと輝いて見えました。広報紙をご覧のお父さん・お母さん、お子さんとぜひ参加を！　佳

この広報紙は、環境にやさしい大豆油インキを使用しています。
古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています。
この印刷の一部には、水質保全に有効な水なし印刷方式を採用しています。